

平成 30 年度阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会

議 事 次 第

日時：平成 31 年 1 月 17 日（木）13:30～15:30

場所：弟子屈町社会老人福祉センター大集会室

1. 開会

2. 議題

- (1) 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会設置要綱の改正について
- (2) 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト ステップアッププログラム 2020 の改定について
- (3) 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト ステップアッププログラム 2020 の進捗状況について
- (4) その他

3. 閉会

【配付資料一覧】

議事次第

出席者一覧・配席図

- 資料 1 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会設置要綱（改正案）
- 資料 2 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトの主な動き
- 資料 3 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム 2020
（改定案）
- 資料 4 アドベンチャートラベルの取組について
- 資料 5 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラムの
進捗状況について
- 資料 6 川湯エコミュージアムセンターおよび和琴野営場の取組について

-
- 参考資料 1 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会
平成 30 年度開催状況
- 参考資料 2-1 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト中間評価
- 参考資料 2-2 国立公園満喫プロジェクト中間評価のポイント
- 参考資料 2-3 国立公園満喫プロジェクト今後の進め方（概要版）
- 参考資料 3 国立公園のインバウンドに向けた環境整備

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会 設置要綱（改正案）

（目的）

第1条 国立公園の美しい自然を活かし、より上質な体験を提供することにより、世界水準の「ナショナルパーク」へと改革していく国立公園満喫プロジェクトを阿寒摩周国立公園において推進するための具体的なプログラム（以下「ステップアッププログラム 2020」という。）を策定し、実施していくことを目的に、関係機関の相互の連携を図るため、阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（協議事項）

第2条 協議会は、以下に掲げる事項を協議する。

- （1）阿寒摩周国立公園における国立公園満喫プロジェクトの推進に関する事項。
- （2）「ステップアッププログラム 2020」の策定及び実施に関する事項。
- （3）その他、第2条の目的を達成するために必要と認められる事項。

（構成員）

第3条 協議会は、別表1に掲げる関係機関等をもって構成する。

2 協議会は、必要に応じアドバイザーを招集することができる。

（会議）

第4条 会議は、必要に応じて事務局が招集する。

2 議事は、事務局において進行する。

（阿寒地域部会及び摩周地域部会）

第5条 阿寒摩周国立公園の地域ごとの具体的な事項を検討するため、阿寒地域部会及び摩周地域部会を設置する。

2 阿寒地域部会及び摩周地域部会は、それぞれ別表2-1及び別表2-2に掲げる者で組織する。

3 阿寒地域部会及び摩周地域部会では、それぞれの地域における「ステップアッププログラム 2020」の検討及び推進に関する事項を所掌する。

（事務局）

第6条 協議会及び各地域部会の事務局は、それぞれ以下に置く。

- （1）協議会 北海道環境生活部及び環境省阿寒摩周国立公園管理事務所
- （2）阿寒地域部会 北海道釧路総合振興局及び環境省阿寒摩周国立公園管理事務所
- （3）摩周地域部会 北海道釧路総合振興局及び環境省阿寒摩周国立公園管理事務所

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則 この要綱は、平成 28 年 9 月 13 日から施行する。

附 則 この要綱は、平成 30 年 3 月 30 日から施行する。

附 則 この要綱は、平成 年 月 日から施行する。

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会構成員

団 体 名	職 名
環境省釧路自然環境事務所	所長
国土交通省北海道開発局	開発監理部 開発連携推進課長
国土交通省北海道開発局	釧路開発建設部長
国土交通省北海道運輸局	観光部長
林野庁北海道森林管理局	計画保全部長
経済産業省北海道経済産業局	地域経済部長
北海道釧路総合振興局	局長
北海道環境生活部環境局	生物多様性担当局長
北海道経済部観光局	観光局長
釧路市	市長
美幌町	町長
津別町	町長
清里町	町長
小清水町	町長
大空町	町長
足寄町	町長
標茶町	町長
弟子屈町	町長
白糠町	町長
中標津町	町長
(公社)北海道観光振興機構	会長
阿寒摩周国立公園広域観光協議会	会長
(特非)阿寒観光協会まちづくり推進機構	理事長
(一社)摩周湖観光協会	会長
(一財)前田一步園財団	理事長
(一財)自然公園財団阿寒湖支部	所長
(一財)自然公園財団川湯支部	所長

阿寒地域部会構成員

団 体 名	職 名
環境省阿寒摩周国立公園管理事務所	所長
国土交通省北海道開発局	開発連携推進課 開発企画官
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部	次長
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部	次長
国土交通省北海道運輸局釧路運輸支局	首席運輸企画専門官
林野庁北海道森林管理局根釧西部森林管理署	署長
経済産業省北海道経済産業局	地域経済部 情報・サービス政策課長
北海道釧路総合振興局	くらし・子育て担当部長
北海道釧路総合振興局	産業振興部長
北海道十勝総合振興局	保健環境部 環境生活課長
北海道環境生活部環境局	生物多様性保全課 自然公園担当課長
釧路市産業振興部	観光振興監
釧路市総合政策部都市計画課	課長
足寄町経済課	課長
白糠町経済課	課長
(公社)北海道観光振興機構	観光開発支援グループ次長
(特非)阿寒観光協会まちづくり推進機構	専務理事
(特非)あしよろ観光協会	事務局長
(一財)前田一步園財団	自然普及課長
(一財)自然公園財団阿寒湖支部	所長
阿寒湖温泉地区景観協議会	会長
阿寒アイヌ工芸協同組合	代表理事

摩周地域部会構成員

団 体 名	職 名
環境省阿寒摩周国立公園管理事務所	所長
国土交通省北海道開発局	開発連携推進課 開発企画官
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部	次長
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部	次長
国土交通省北海道運輸局釧路運輸支局	首席運輸企画専門官
林野庁北海道森林管理局根釧西部森林管理署	署長
経済産業省北海道経済産業局	地域経済部 情報・サービス政策課長
北海道釧路総合振興局	くらし・子育て担当部長
北海道釧路総合振興局	産業振興部長
北海道オホーツク総合振興局	保健環境部 環境生活課長
北海道根室振興局	保健環境部 環境生活課長
北海道環境生活部環境局	生物多様性保全課 自然公園担当課長
美幌町経済部商工観光グループ	観光主幹
清里町企画政策課	課長
小清水町産業課	課長
大空町地域振興課	主幹
標茶町観光商工課	課長
弟子屈町観光商工課	課長
弟子屈町環境生活課	課長
中標津町経済振興課	課長
津別町産業振興課	主幹
(公社)北海道観光振興機構	観光開発支援グループ次長
(一社)摩周湖観光協会	副会長
美幌観光物産協会	事務局長
(特非)きよさと観光協会	事務局長
(一社)小清水町観光協会	事務局長
(特非)オホーツク大空町観光協会	事務局長
標茶町観光協会	事務局長
(一社)なかしべつ観光協会	専務理事
津別観光協会	事務局長
阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会	会長
(一財)自然公園財団川湯支部	所長

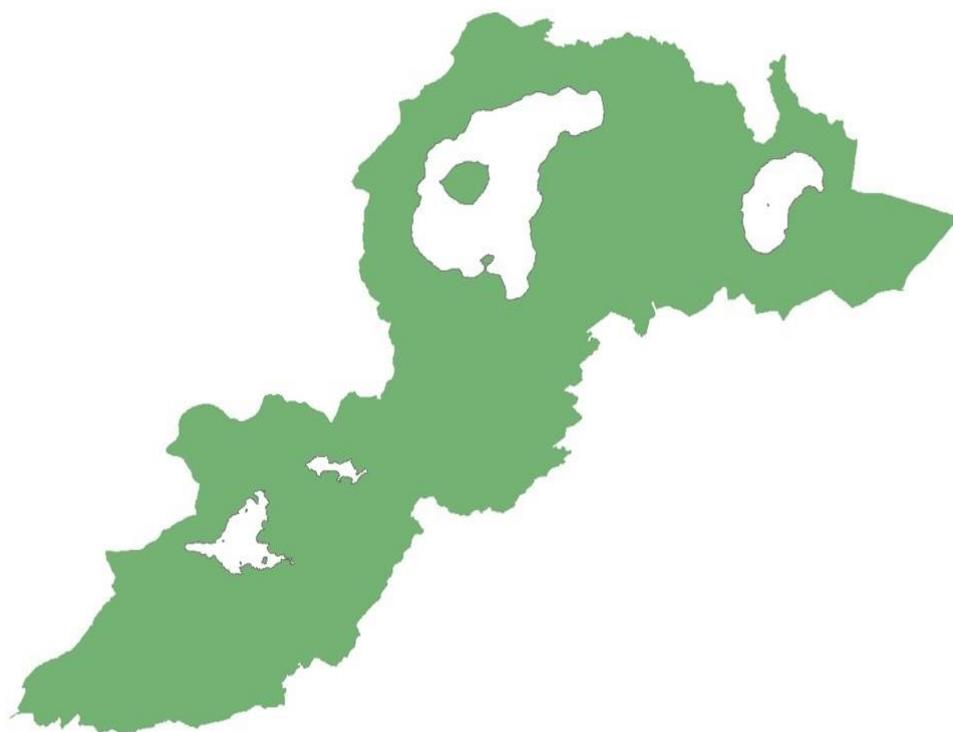
阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトの主な動き

平成 28 年 3 月	政府が「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定
平成 28 年 4 月	国立公園満喫プロジェクト開始
平成 28 年 7 月	阿寒国立公園が先行的に取り組む 8 公園に選定
平成 28 年 12 月	阿寒国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム（以下、SUP）を策定
平成 29 年 8 月	阿寒摩周国立公園に名称変更
平成 30 年 3 月	阿寒摩周国立公園の名称変更を受けて SUP を改定
平成 30 年 6 月	阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトの中間評価を実施 （参考資料 2-1）
平成 30 年 7 月	国立公園満喫プロジェクトの中間評価発表 （参考資料 2-2）
平成 30 年 9 月	国立公園満喫プロジェクトの今後の進め方発表 （参考資料 2-3）
平成 31 年 1 月	中間評価を受けて SUP を改定
...	...
平成 32 年末	国立公園満喫プロジェクト目標年

阿寒摩周国立公園

満喫プロジェクト

ステップアッププログラム 2020



2016(平成 28)年 12 月
2018(平成 30)年 3 月改定
2019(平成 31)年 1 月改定

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会

はじめに

2016（平成 28）年 3 月に、政府により「明日の日本を支える観光ビジョン」がとりまとめられ、訪日外国人旅行者数を 2020（平成 32）年までに 4,000 万人とすることが新たな目標として掲げられた。この目標を達成し、なおかつ裾野の広い観光を通じて活気ある地域社会の実現を目指すためには、我が国の自然・文化・気候・食等の豊富な観光資源を今まで以上に活用することが必要となる。

我が国の国立公園は、豊かな自然に加え、地域に根ざした生活文化や地域産業、食等の魅力ある観光資源を有している一方で、これまで十分にそのポテンシャルが発揮されていなかったという課題もある。そのため、同ビジョンでは「日本の国立公園を世界水準の“ナショナルパーク”としてブランド化を図る」ことが掲げられ、『国立公園満喫プロジェクト（以下、満喫プロジェクト）』として、2020（平成 32）年までに訪日外国人を惹きつける取組を計画的・集中的に実施し、訪日外国人の国立公園利用者数を 2015（平成 27）年の年間 430 万人から 2020（平成 32）年には 2 倍以上の 1,000 万人に増やすことを目指すこととされた。

この目標を達成するため、全国の国立公園の中で先行的・集中的な取組を実施する国立公園の一つとして、阿寒摩周国立公園が選定された。

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト ステップアッププログラム 2020（以下「ステップアッププログラム」という。）は、阿寒摩周国立公園における具体的な取組について、2016（平成 28）年度から 2020（平成 32）年度までの 5 年間を計画期間とした“ロードマップ”として策定するものである。この度、2018（平成 30）年に中間年を迎えたことから、満喫プロジェクトの中間評価が行われ、2020（平成 32）年の目標年に向けての課題や今後の取り組みの方向性が示された。このため、阿寒摩周国立公園においてもステップアッププログラムを改定し、新たな課題への対応や更なる取り組みの加速化を進めていく。

目 次

はじめに

1. 現状分析	1
(1) 阿寒摩周国立公園の特色	1
(2) 阿寒摩周国立公園の利用の現状	5
1) 国立公園の利用者数	5
2) 訪日外国人利用者数	5
(3) 阿寒摩周国立公園の利用の推進に係る課題	7
2. 目標	8
3. コンセプト・取組の方針	10
(1) コンセプト	10
(2) 取組の方針	11
4. ターゲット	12
<u>5. プロジェクトの実施</u>	<u>15</u>
<u>(1) 中間評価を受けて加速化する主な取り組み</u>	<u>15</u>
<u>1) 東北海道 AT ゲートウェイ</u>	<u>15</u>
<u>2) 阿寒摩周国立公園トレイルネットワークの形成</u>	<u>15</u>
<u>3) 官民連携による利用拠点の再生</u>	<u>16</u>
<u>4) 利用者目線での簡易な改善への早急な対応</u>	<u>16</u>
(2) アクセスルートに係る事項	17
1) アクセスルートの特定と取組方針	17
2) アクセスルート上で実施する事項	18
3) その他のアクセスに関する事項	18
(3) 阿寒摩周国立公園内に係る事項	19
1) 阿寒摩周国立公園における重点事項	19
2) ビューポイント（重点取組地域）に係る事項	21
(4) プロモーションに係る事項	35
(5) スケジュール	37
6. 効果検証	44
(1) 訪日外国人利用者数	44
(2) プロジェクトの進捗状況	44

(1) 阿寒摩周国立公園の特色

阿寒摩周国立公園は、「火山と森と湖」が織りなす雄大な景観を有する国立公園である。現在も噴気活動を続ける火山性の山々、それらを包むように広がる天然林、山麓には阿寒湖、摩周湖、屈斜路湖に代表される湖が点在する。その豊かな自然の中で希少種を含む多くの野生動植物が育まれ、公園内の各地で、それぞれ特徴的な温泉が湧出している。公園内にはアイヌコタンがあり、アイヌの伝統文化が伝承継承されている。

このような「原始的な自然」を舞台に、季節ごとに利用者のニーズなどに応じて、登山やトレッキング、森林散策、ドライブ、カヌー、釣り、スキー、キャンプ、温泉浴など様々な利用が進められている。



イソツツジと硫黄山



阿寒湖滝口



屈斜路湖の雲海



摩周湖



オンネトー



雌阿寒岳



阿寒湖畔



マリモ



イオマンテの火祭り

＜阿寒摩周国立公園 data＞

指定年月日	1934（昭和9）年12月4日 ※2017（平成29）年8月8日に「阿寒国立公園」から名称変更
公園面積	91,413ha
火山地形	阿寒湖カルデラ、屈斜路カルデラ（日本最大級の規模） 雄阿寒岳（1,371m）、雌阿寒岳（1,499m）、藻琴山（1,000m）、硫黄山（508m）
湖沼	阿寒湖、摩周湖（世界有数の透明度）、屈斜路湖、オンネトー
植物	トドマツ、エゾマツ、イソツツジ、メアカンキンバイ、 阿寒湖のマリモ（国指定特別天然記念物）
動物	ヒグマ、エゾシカ、キタキツネ、エゾタヌキ、エゾリス クマゲラ、オジロワシ、シマフクロウ、オオハクチョウ
温泉	阿寒湖、雌阿寒、川湯、仁伏、砂湯、池の湯、コタン、和琴
文化	アイヌ文化



池の湯



カヌー



エゾツツジ



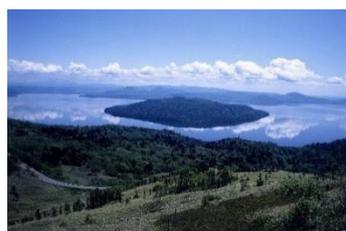
まりも祭り



双湖台



西別岳



屈斜路湖



キタキツネ



オンネトー湯の滝

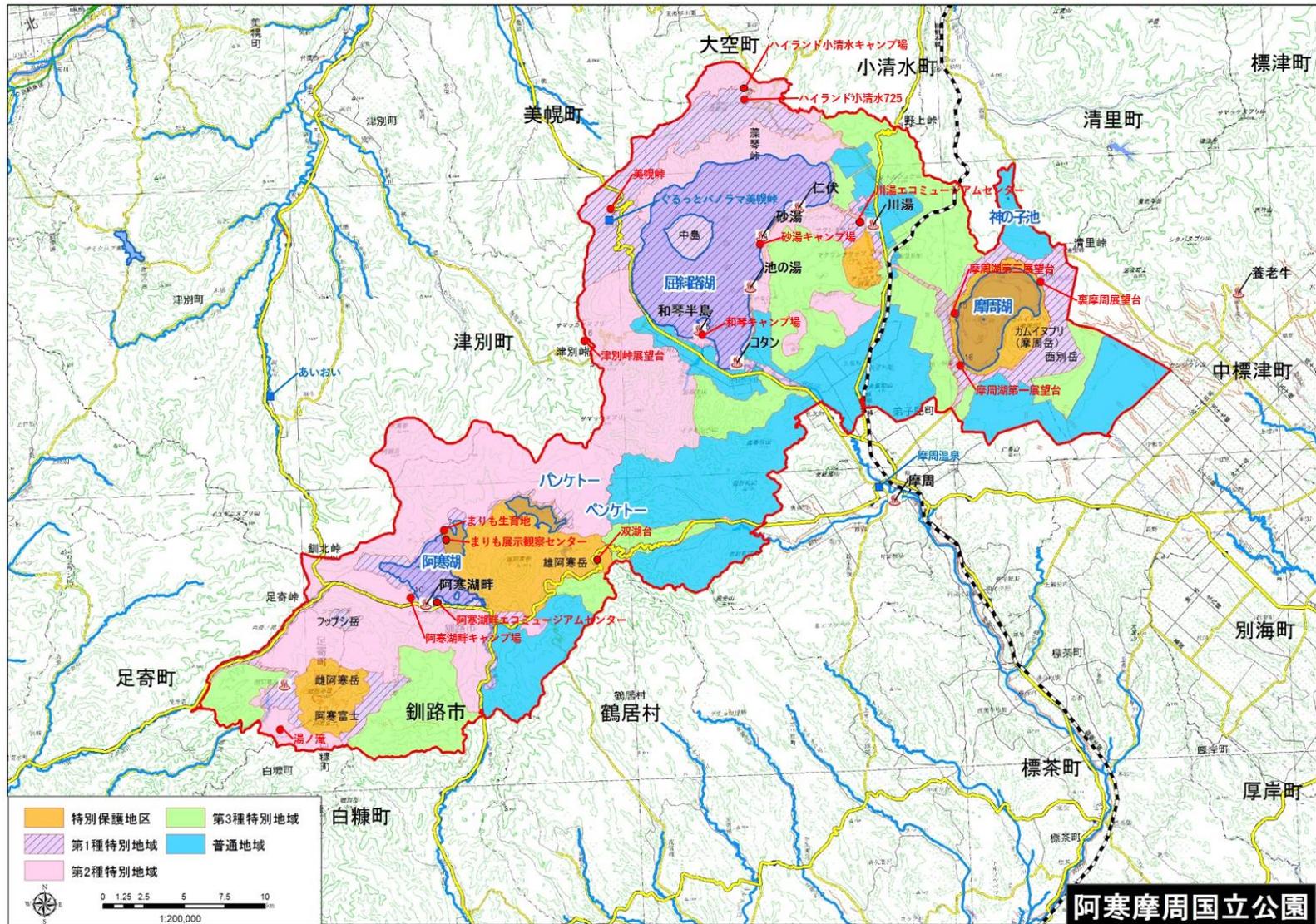


図1 阿寒摩周国立公園区域図

(2) 阿寒摩周国立公園の利用の現状

1) 国立公園の利用者数

阿寒摩周国立公園の利用者数は、調査が開始された1971(昭和46)年から増加し、1999(平成11)年の786万人をピークに、以降は減少傾向にある。2014(平成26)年の利用者数は、360万人であった。

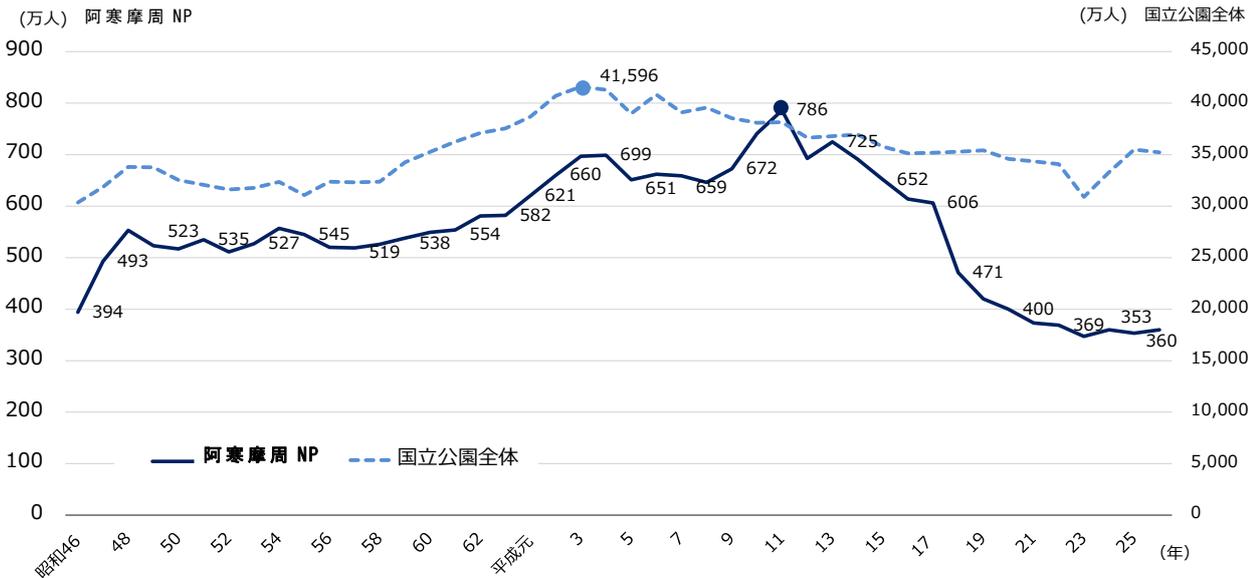


図2 阿寒摩周国立公園利用者数の経年変化

2) 訪日外国人利用者数

~~2015(平成27)年の阿寒摩周国立公園の訪日外国人利用者数の推計値は、2015(平成27)年は、6.3万人であった。2017(平成29)年は5.7万人であった。~~

国・地域別に見ると、~~依然としてアジアの割合が大きい~~が、~~欧米豪の割合は着実に増加している~~。~~アジア：6.2万人(全体の98%)、欧米豪：0.1万人(同2%)~~となっており、~~アジアでは台湾(同57%)、中国(同30%)、香港(同9%)の割合が高い。~~

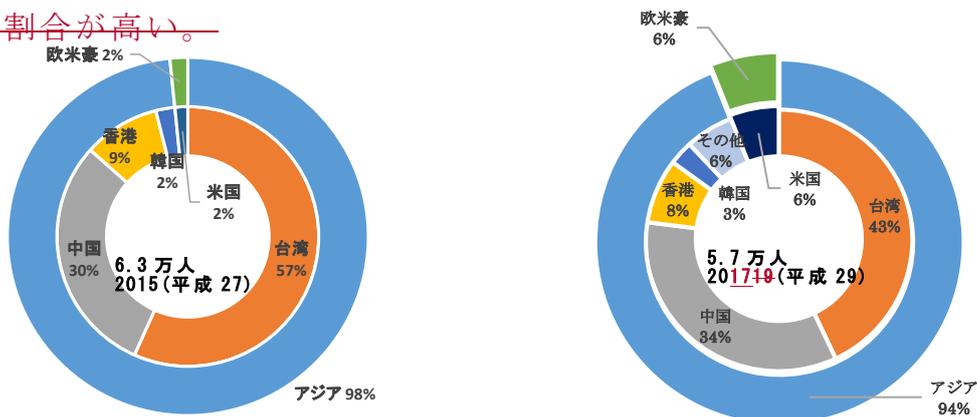


図3 阿寒摩周国立公園訪日外国人国籍・地域別構成比(2015(平成27)年(左)、2017(平成29)年(右))

出典：国立公園別訪日外国人実利用者数推計値(環境省)

北海道の観光統計資料によると、阿寒摩周国立公園関係 11 市町の訪日外国人延べ宿泊数は 2015（平成 27）年度の 163,260 人から、2017（平成 29）年度には 187,005 人と着実に増加している。全体に占める割合はまだ少ないが、欧米豪の伸び率は約 1.5 倍となっている。

表 1 市町村別・国別訪日外国人延べ宿泊者数（人）

		釧路市			うち旧阿寒町			標茶町			弟子屈町			白糠町			足寄町		
H27年度	宿泊客延数(人泊)	142,547			122,500			303			15,834			7			64		
	内訳(アジア/欧米豪/その他)	135,252	4,434	2,861	118,265	2,456	1,779	221	65	17	14,298	1,208	328	3	2	2	14	12	38
H29年度	宿泊客延数(人泊)	156,300			123,423			227			25,077			62			69		
	内訳(アジア/欧米豪/その他)	142,603	6,824	6,873	115,736	3,176	4,511	149	34	44	20,736	2,214	2,127	62	0	0	62	1	6
		美幌町			津別町			清里町			小清水町			大空町			中標津町		
H27年度	宿泊客延数(人泊)	58			608			487			400			257			2,695		
	内訳(アジア/欧米豪/その他)	34	20	4	468	71	69	395	53	39	211	119	70	149	39	69	1,801	819	75
H29年度	宿泊客延数(人泊)	165			452			827			6			169			3,651		
	内訳(アジア/欧米豪/その他)	74	77	14	393	44	15	672	97	58	4	2	0	130	39	0	2,488	1,153	10
		11市町合計									11市町合計 (H29/H27比) [%]								
H27年度	宿泊客延数(人泊)	163,260																	
	内訳(アジア/欧米豪/その他)	152,846			6,842			3,572			宿泊客延数			115					
H29年度	宿泊客延数(人泊)	187,005																	
	内訳(アジア/欧米豪/その他)	167,373			10,485			9,147			アジア/欧米豪/その他			110 153 244					

出典：北海道観光統計より

(3) 阿寒摩周国立公園の利用の推進に係る課題

国立公園満喫プロジェクトの全体目標（2020年の訪日外国人利用者数：1,000万人）を踏まえ、阿寒摩周国立公園の利用の推進に係る課題を以下のとおり整理する。

■ 受入れ態勢の充実

訪日外国人を含め今後より多くの利用者を迎え、幅広いニーズに応えるためには、観光関連施設や公園利用施設等の再整備やリニューアルを通じて、利便性や快適性を向上させることが必要である。廃屋のような利用者に負の印象を与える施設を含め、まちなみ景観の改善を図ることも必要である。

また、利用者の満足度や再来訪意向、他者への紹介意向を高めるため、各所における案内や接客等のサービスの向上といった対応も必要である。

さらに、特に外国人利用者の視点からは、二次交通の充実をはじめとするアクセスの利便性の向上が大きな課題である。

■ 利用メニュー・滞在プログラムの提供

阿寒摩周国立公園を訪れる利用者のニーズは、団体旅行から個人旅行へ、マストツーリズムからエコツーリズムへとといったように時代の経過とともに変化している。国内、海外を問わず利用者ごとのニーズを的確に捉え、受入れ態勢の充実とあわせて、訪れる利用者がより楽しみ、より心地よく滞在してもらえるような利用メニュー・滞在プログラムを提供する必要がある。

■ プロモーションの促進

阿寒摩周国立公園における訪日外国人利用者数の増加を目指す上では、特に海外に向けて、同公園の魅力や楽しむことのできるアクティビティ等の情報発信を含め、積極的なプロモーションを促進する必要がある。

■ ブランドの確立と地域の活性化

阿寒摩周国立公園の自然環境の質の高さと利用環境をブランドとして確立するとともに、国内外における認知度を高めることを通じて、旅行消費額の向上など地域の活性化につなげていく必要がある。

2. 目標

Step up Program 2020 →

ステップアッププログラムの実施により、阿寒摩周国立公園において2020（平成32）年に達成すべき目標を当初は環境省が推計している国立公園別訪日外国人実利用者数で15万人と設定していたが、ベースとなる値の推計方法には調査地点が少ないなどの課題があった。このため、観光統計として一般的に用いられている延べ宿泊数により、改めて以下のとおり設定する。

- **阿寒摩周国立公園関係市町訪日外国人利用延べ宿泊者数：1531万人**

（2015（平成27）年の訪日外国人利用延べ宿泊者数：~~6.3~~16.3万人）

釧路市の観光立国ショーケースでは、釧路市の訪日外国人延べ宿泊者数を、2015（平成27）年の14.2万人から、2020（平成29）年に27.2万人に増加させることを目標としており、北海道では2020（平成32）年度を目途として、外国人観光客を2015（平成27）年度の208万人から500万人に増加させることを目標としており、その増加率（約~~2.4~~1.9倍）を目安に目標を設定する。

また、訪日外国人利用延べ宿泊者数の増加とともに、国内利用者を含め、阿寒摩周国立公園及び周辺地域における旅行消費額、滞在日数、リピーター率の向上を目指す。

表2 阿寒摩周国立公園訪日外国人の旅行の質に関する指標

支出額			
	単位:円		
	8公園平均 n=955	外国人 n=158	日本人 n=64
宿泊費	19,780	25,111	15,273
飲食費	14,830	16,408	7,383
交通費	8,722	11,123	4,102
自然体験費	7,958	10,190	3,359
他娯楽費	6,504	7,294	1,250
買い物代	15,095	16,551	2,461
その他	4,425	6,772	391
	77,314	93,449	34,219

宿泊数			
	単位:泊		
	8公園平均 n=1031	外国人 n=156	日本人 n=64
国立公園内	1.3	1.8	1.6
周辺含む	2.8	5.4	2.5

リピーター率			
	8公園平均 n=1031	外国人 n=156	日本人 n=64
2回目	16%	5%	79%
3回目～	8%	1%	67%

出典：平成 29 年度「国立公園満喫プロジェクト」推進業務の結果より

- ・調査主体：環境省自然環境局国立公園課
- ・調査期間：平成 29 年 9 月 1 日～平成 30 年 2 月 19 日
- ・調査方法：モバイル機器から特設サイトにアクセスして回答、現地留め置き紙調査票、調査員による聞き取り
- ・調査対象：18 歳以上の男女（日本人、外国人（英語・韓国語・繁体字・簡体字を用意））

3. コンセプト・取組の方針

Step up Program 2020 →

2. の目標を達成するため、阿寒摩周国立公園の特色等を踏まえ、阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトのコンセプト及び取組の方針を以下のとおり設定する。

(1) コンセプト

火山と森と湖が織りなす原生的な自然を堪能する

【コンセプトの具現化】～阿寒摩周国立公園の楽しみ方～

- 世界最大の球状マリモの群生地である阿寒湖、世界レベルの透明度を誇る摩周湖、それらを包むように広がる深い森、今なお活発な火山の山々、そこに息づく動物たち、それらが織りなす原生的な自然の世界を存分に堪能する。
- 「カヌーの聖地」釧路川や湖でのカヌー、世界最大規模の屈斜路カルデラで体感する雲海ツアー、火山現象を間近に見ながら楽しめるトレッキング、湖畔や川辺でのバードウォッチングなど、ローインパクトなアクティビティ＝を通じ、原生的な自然の雄大さや偉大さ、パワー、生きもののたくましさに直接ふれて体験する。
- 眺望や居心地のよい宿泊施設、展望施設、カフェでの滞在、それぞれ特色の異なる温泉での保養、静寂な森の中でのグランピングなど、優れた景観や大自然の魅力を実感しながら上質な時間を過ごす。
- 古くから伝わるアイヌの祭事や伝統文化など、我が国の先住民族であるアイヌの文化を体感する。



(2) 取組の方針

【基本的な考え方】

阿寒摩周国立公園の特色である「火山と森と湖」が織りなす原生的な自然・景観、特徴的な温泉、豊かな野生動植物、アイヌの伝統文化など、自然の恵みと伝統文化をしっかりと保護・維持する。

その上で、公園を訪れる利用者に本来の姿のままの自然や文化を体験してもらうため、適正かつ持続可能な利用を推進する。

「原生的な自然」をツーリズムに開放することなどによって、世界の人々に非日常的な体験を提供し、高品質・高付加価値のインバウンド市場を創造する。

【取組の方針】

- 豊かな自然環境及び自然資源の保護を大前提とした上で、安心・安全という観点も含め適正かつ持続可能な利用を推進する。
- 質の高い居心地のよい滞在空間を創出・演出する。
- 滞在時間の延長とリピーターの増加を目指す。
- ターゲットを意識し、ターゲットごとにプロモーションや利用メニューの検討など各種の取組を進める。
- 阿寒摩周国立公園のブランド力の向上とバリューアップを図り、旅行消費額の向上など地域活性化につなげることを意識して取り組む。
- それぞれの関係者が主体性を持って取り組む。
- 阿寒摩周国立公園への名称変更（2017年8月）を契機として地域全体で満喫プロジェクトに係る認識を共有し、それぞれの地域の特色や魅力を生かしつつ、関係者相互に有機的な連携を図りながら取組を進める。
- ステップアッププログラムの進捗状況等を定期的に把握し、必要に応じて見直しを行うなど柔軟に取り組む。



○ 海外

(アジア)

- 2015（平成 27）年の訪日外国人利用者数のうち、98%がアジアからの利用者が占めており、引き続きアジアからの利用者の一層の誘致を進める。また、近年個人旅行の形態が増加しつつあるため、そのような旅行形態の変化も意識する必要がある。

(欧米豪)

- 長期滞在型等の利用を目指すといった観点からは、現在 2%に留まっている欧米豪からの利用者を重要なターゲットと位置づけ、着実にその増加を図ることが必要である。

○ 国内

- 利用者のうちの圧倒的多数を占める国内利用者については、近年減少傾向が続いているものの、地域全体への効果という観点からは重要なターゲットであり、再び増加を図ることが必要である。

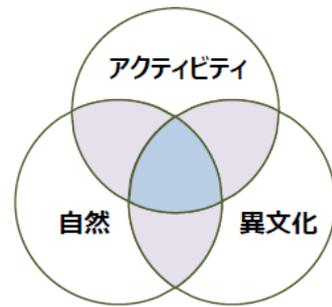
○ 共通

- 旅行消費額の向上を目指すといった観点や旅行を巡る社会状況等を踏まえ、国内外共通のターゲットとして、「富裕者層」及び「高齢者層」を位置づける。



○アドベンチャートラベル

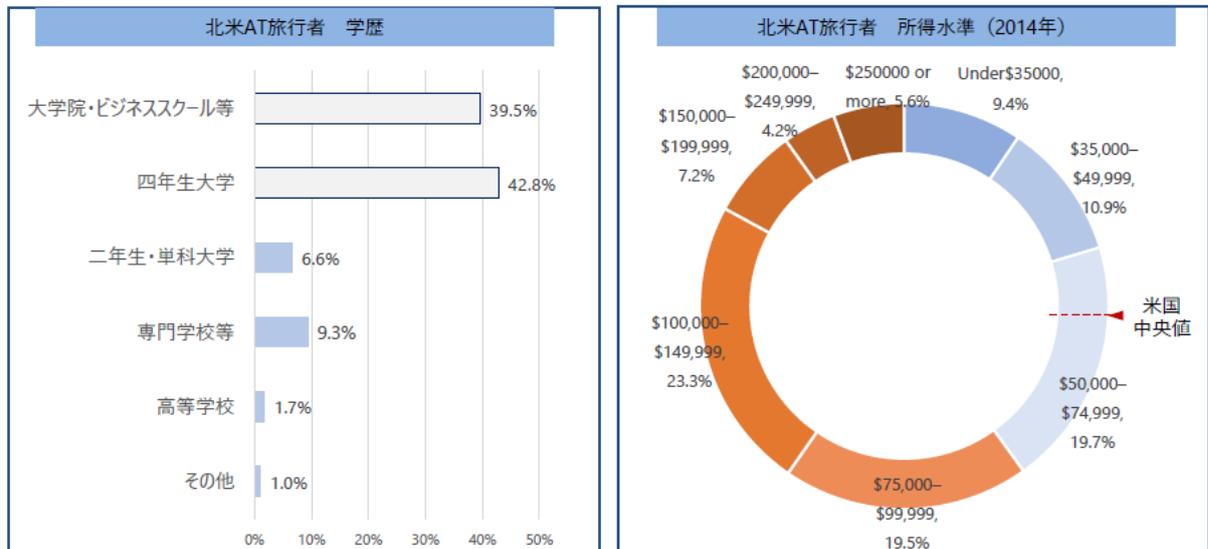
- 「自然、アクティビティ、異文化体験の3つの要素のうち2つ以上で構成される旅行」としてアドベンチャートラベル（以下、ATという）が欧米富裕層を中心に近年市場規模が拡大している（2017年における欧米の市場規模は約49兆円、年率11.2%で成長）。



アドベンチャートラベルの構成要素

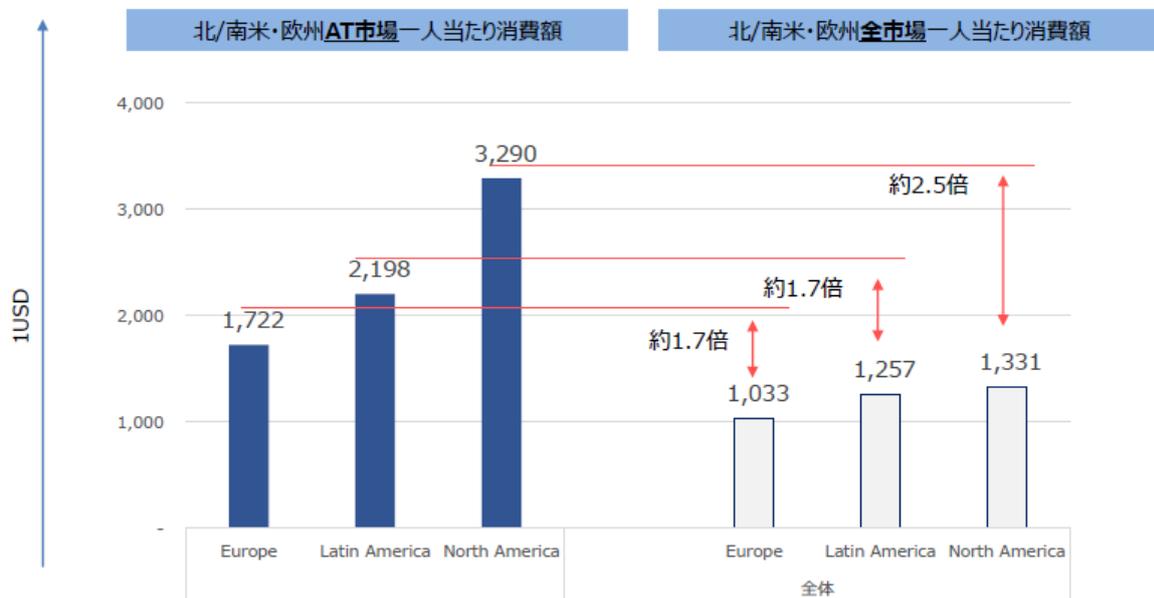
- ATTA (Adventure Travel Trade Association) の調査によると、AT旅行者は高学歴かつ所得水準の高い層が多いというデータがある。また、一人当たりの旅行消費額は通常の旅行者より約1.7~2.5倍高いというデータもある。
- 阿寒摩周国立公園を含む東北海道エリアは、国内でも屈指の雄大な自然とそこで体験できるアクティビティ、際立った独自性を持つアイヌ文化を有しており、海外の競合地域と比較しても優位性を持つと考えられている。
- このため、国際的な旅行市場の動向と阿寒摩周国立公園の強みを活かすことを踏まえると、国籍ごととは別にATに関心のある層をターゲットとしていくことが、最も効果的な戦略であると考えられる。
- なお、アドベンチャートラベルは地域の自然環境や文化等を資源としていることから、それらの資源を保全しながら持続的に活用していくことが重要であり、そうしたサステナビリティの観点からも旅行者に評価されるため、国立公園にふさわしい持続可能な観光を進めていく必要がある。

図4 AT旅行者の学歴及び所得水準



出典：ATTA North American Adventure travelers より北海道経済産業局作成

図5 AT市場と全市場の一人あたり消費額の比較



出典：ATTA 資料、Euro-monitor、各種データより北海道経済産業局、JTB 総研作成

(1) 中間評価を受けて加速化する主な取り組み

1) 東北北海道における AT の推進

新たに阿寒摩周国立公園のターゲットを AT 市場に定めたこと受け、AT 旅行者のニーズにあったコンテンツの開発、施設整備、情報発信等を関係者の連携の下に総合的に推進する。その際、自然環境の保全だけでなく地球温暖化、海洋プラスチックへの対応など、サステナビリティの視点を取り入れることが重要である。

また、海外から北海道を訪れる旅行者が阿寒摩周国立公園内にだけでなく周辺も含めて広域な利用がされていると考えられるため、知床国立公園、釧路湿原国立公園など周辺の国立公園やバードウォッチング等の野生生物を活用したコンテンツなども含めて連携していくことが重要である。このため、FAM トリップを企画する際に阿寒摩周国立公園を中心として周辺の国立公園等も含めて行程を検討するなど、周辺自治体との連携を進めていく。

阿寒摩周国立公園の主要な利用拠点にすれば、周辺も含めた旅行の情報が入手でき、アクセスも確保されているという状態を目指し、東北北海道で AT を満喫するための入口としての機能を担うため、必要な取り組みを検討する。

2) 阿寒摩周国立公園トレイルネットワークの形成

阿寒摩周国立公園でターゲットとする欧米豪の旅行者は、自然の中を長距離歩いて楽しむというスタイルの旅行を好む傾向がある。このため、国立公園内のトレイルを充実させていくことは、現在中心となっている点在する観光スポットを周遊する滞在時間の短いスタイルから、長期滞在しながらゆっくりと国立公園の自然を満喫するスタイルへの転換につながると期待される。

まずは、国立公園内で各主体が整備しているまたは多くの利用者が歩いている既存のトレイルについて、見所や所要時間、レベル、入口までのアクセスなどを示したマップを一元的に作成することなどにより情報発信を行うことが重要である。その上で、統一感のある道標整備を段階的に進めることで、国立公園の歩道としての一体感や利用者の安心感を高めていく。

将来的には阿寒摩周国立公園を端から端まで歩けるようなロングトレイルとしてつなげていくことを目指すことも含めて検討する。

3) 官民連携による利用拠点の再生

全国の国立公園において、過去に団体旅行に依存した大規模施設等が、個人旅行など現在のニーズに合わせた設備更新への投資や適正規模への投資ができないまま老朽化が進み、休廃業に追い込まれる宿泊施設等が後を絶たない。こうした施設が廃屋として放置されることは、旅行者に衰退した観光地の印象を与え、地域の魅力や活力を失わせる。特に自然の風景そのものが価値である国立公園においては、廃屋によりその価値が損なわれることは深刻な問題である。こうした問題を受け、環境省では2018(平成30)年9月に「国立公園の宿舎事業のあり方について」をとりまとめ、新たな民間投資の誘致も含め官民連携により廃屋の撤去や景観デザインの統一等の面的再整備に取り組むことの重要性が示された。

阿寒摩周国立公園においても、廃屋撤去による民間施設の誘致や、統一デザインの導入によるまちなみ景観の改善等による地域づくりのビジョンを示したマスタープランを作成することなどにより民間投資を呼び込み、官民連携による面的な再整備を進めていく。そのほか、公共施設等の民間開放も含めて官民連携によるサービスの向上に積極的に取り組む。

4) 利用者目線での簡易な改善への早急な対応

満喫プロジェクトの今後の方向性(2018(平成30)年9月発表)では、基本的な視点として「利用者目線から現場を改善する」ということが示された。調整や工事等に時間のかかる大きな施設整備だけでなく、看板の多言語化や景色のよい場所でのベンチの設置、利用動線の明確化など、利用者目線に立てば誰でも分かる不満の解消を現場でしっかりと考えて、早急に対策を行うことが重要である。多言語化についてはネイティブライターによる書下ろしとすることなどにより、外国人目線で興味関心のある内容を適切な表現で書いた質の高い解説を充実させていく。

利用者目線での基本的な施設の簡易な改善については、ビューポイントの主要な利用施設の対応状況について数値目標を設定し、2020年までに各主体が着実に進めていく。

(2-1) アクセスルートに係る事項

1) アクセスルートの特定と取組方針

阿寒摩周国立公園までのアクセスルートとして、国立公園から 70km 以内（自家用車での所要時間 90 分以内）の距離に位置する 3 つの空港（釧路空港、女満別空港、中標津空港）を主要交通拠点として位置づけ、それらの拠点から国立公園に至るルートを設定する。

また、いわゆる北海道の玄関口である新千歳空港を阿寒摩周国立公園への交通拠点として認識し、同公園への誘導策等について検討するとともに、可能な範囲で取組を推進していくことが重要である。

さらに、タンチョウの観察など、阿寒摩周国立公園までのアクセスにおいて体験できる魅力等を含めて発信していくことも重要である。



図 6-4 アクセスルート

2) アクセスルート上で実施する事項

- 2017（平成 29）年度までに、主要交通拠点の釧路空港において、阿寒摩周国立公園に誘導するための多言語に対応した案内板の設置等を行う。（環境省）
- 2018（平成 30）年度までに、主要交通拠点の女満別空港及び中標津空港において、阿寒摩周国立公園に誘導するための多言語に対応した案内板の検討・設置等を行う。（環境省）
- 2020（平成 32）年度までに、アクセスルート上の阿寒摩周国立公園の入口に、エントランス標識等を設置する。（環境省）
- 阿寒摩周国立公園への名称変更後、アクセスルート上の公園入口に設置されている標識の公園名称修正を行う。（国土交通省）
- 2020（平成 32）年度までに、道の駅「阿寒丹頂の里」において、多言語に対応した解説看板やサイン類の整備等を行う。（釧路市）
- 2020（平成 32）年度までに、主要交通拠点の3つの空港（釧路空港、女満別空港、中標津空港）及び新千歳空港からの二次交通の充実をはじめとした誘導策等を検討し、その結果を踏まえ充実を図る。（国土交通省、北海道、阿寒摩周国立公園広域観光協議会）
- 2020（平成 32）年度までに、阿寒摩周国立公園内外のアクセス強化を図るため、新千歳空港～オンネトー～阿寒湖温泉～JR摩周駅～中標津空港、釧路空港～阿寒湖温泉～女満別空港、女満別空港～美幌峠～JR摩周駅～中標津空港間における二次交通のアクセス強化に向けた検討を進める。（国土交通省、北海道、阿寒摩周国立公園広域観光協議会）



3) その他のアクセスに関する事項

- 阿寒摩周国立公園の阿寒地域と摩周地域を結ぶ「阿寒横断道路」は、国立公園の利用上重要なルートであるため、ルート上にある双湖台・双岳台の展望地を含め、引き続き国立公園内の道路として良好な景観の確保を図る。（国土交通省）



(3-2) 阿寒摩周国立公園内に係る事項

1) 阿寒摩周国立公園における重点事項

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトのコンセプト（火山と森と湖が織りなす原生的な自然を堪能する）や取組の方針等を踏まえ、以下①～⑤を阿寒摩周国立公園における重点事項として掲げ、それぞれ具体的な取組を進めていく。

①新たな展望地など魅力地点の開放

○優れた景観や静寂な雰囲気を楽しめる場所へのカフェの併設など

→阿寒湖（阿寒湖畔エコミュージアムセンター）

川湯温泉（川湯エコミュージアムセンター）

オンネトー（雌阿寒温泉園地・オンネトー園地）

摩周湖（摩周第1展望台）

○富裕者層をターゲットとした宿泊施設の誘致

→阿寒湖、川湯温泉 など



②原生的な自然や伝統文化を活用したツアー・プログラム

・マリモ観察ガイドツアー（阿寒湖）

・大島へのカヌーツアー（阿寒湖）

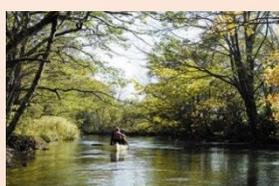
・アイヌの思想・精神に沿ったツアー・プログラム（阿寒湖・屈斜路湖）

・静かな湖畔でのグランピング（オンネトー）

・川湯温泉や硫黄山周辺での通年アクティビティ＝（川湯温泉・硫黄山）

・美幌峠の雲海ツアー・プログラム（屈斜路湖）

・釧路川へのカヌーツアー（屈斜路湖） など



③温泉街のまちなみ景観の改善

- ・アイヌコタンの魅力向上を含めた阿寒湖温泉街の景観改善(阿寒湖)
- ・「森の中にある温泉街」をコンセプトとした自然滞在型温泉保養地への再生(川湯温泉)



④質の高い利用環境を提供するための施設整備

- ・新たな魅力地点につながる阿寒湖畔滝口線の新設(阿寒湖)
- ・阿寒湖畔エコミュージアムセンターの再整備(阿寒湖)
- ・阿寒湖温泉街の玄関口となるフォレストガーデンの整備(阿寒湖)
- ・オンネトー・雌阿寒温泉周辺の再整備(オンネトー・雌阿寒岳)
- ・川湯エコミュージアムセンターの再整備(川湯温泉)
- ・つつじヶ原探勝路の再整備(硫黄山)
- ・摩周第1展望台、摩周第3展望台、裏摩周展望台の再整備(摩周湖)
- ・和琴集団施設地区の再整備(屈斜路湖)
- ・美幌峠園地の再整備(屈斜路湖) など



⑤地域連携による広域的な取組

- ・阿寒摩周国立公園(仮称)への名称変更
- ・地域の魅力を生かしたロングトレイルやサイクリングロードの設定
- ・統一的なデザインによる多言語の解説看板や標識の整備
- ・国立公園区域外の利用拠点との連携や観光資源の活用 など



2) ビューポイント（重点取組地域）に係る事項

①ビューポイントの設定

ステップアッププログラムの目標達成に向けては、観光資源としてのポテンシャルがあり、かつ幅広い主体による有機的な連携が期待される地域を設定し、それぞれの地域において重点的な取組を推進していくことが重要である。そのため、阿寒摩周国立公園における観光資源としてのポテンシャル等を踏まえ、以下の5つの地域を「ビューポイント（重点取組地域）」として設定した。

- 阿寒湖
- オンネトー・雌阿寒岳
- 川湯温泉・硫黄山
- 摩周湖
- 屈斜路湖

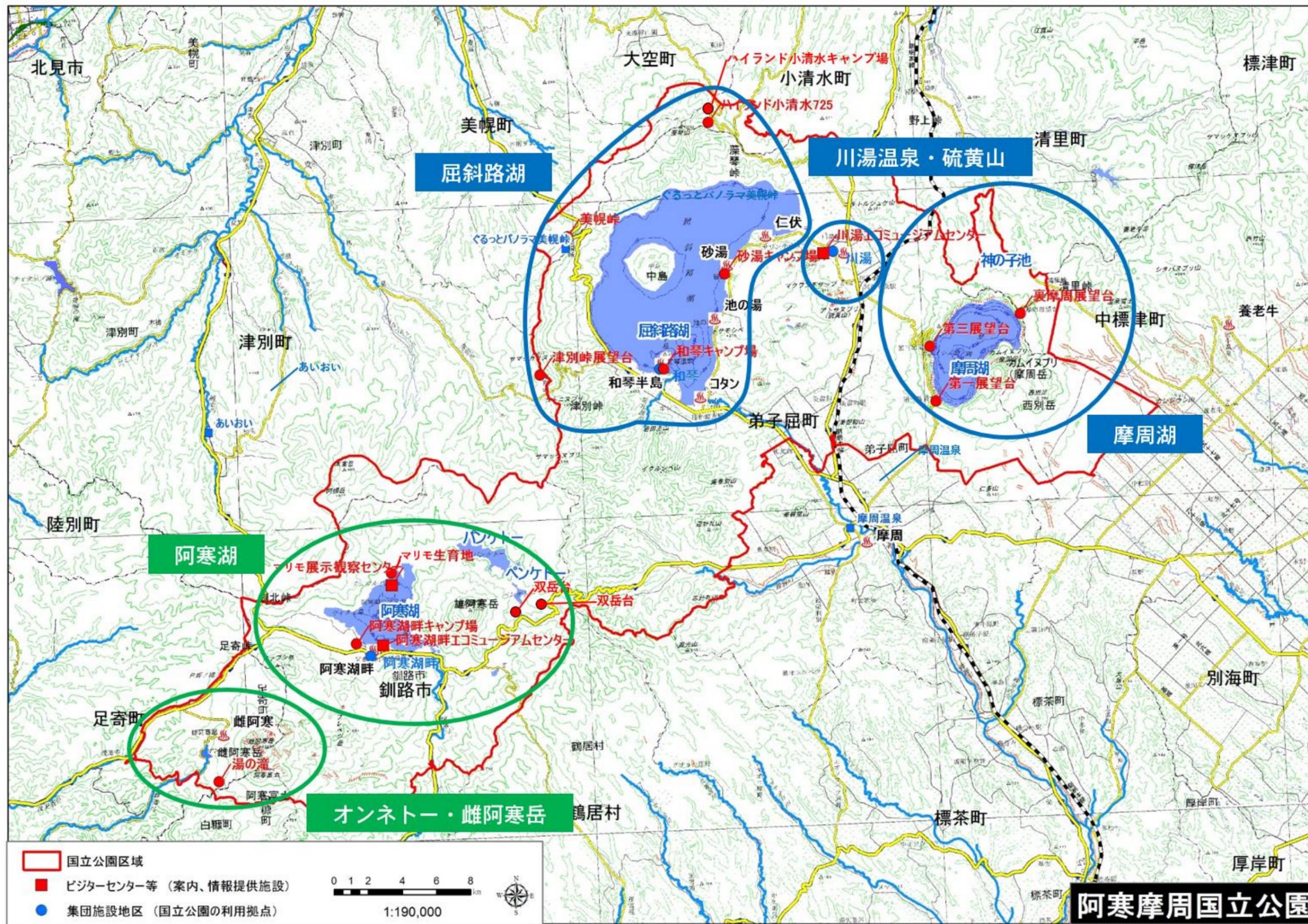


図 7-5 阿寒摩周国立公園 ビューポイント

②各ビューポイントを含め広域的に実施する事項

- ステップアッププログラムが阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトを進める上でのマスタープランとして機能するよう、定期的に各プロジェクトの進捗状況を把握し、考え方の整理や内容の充実等を図っていく。(阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会)
- 2017(平成29)年度までに、阿寒国立公園の名称を「阿寒摩周国立公園(仮称)」に変更する。(環境省) ※2017(平成29)年8月に名称変更済み
- 2020(平成32)年度までに、国立公園内及び周辺観光地も含めた広域的な視点での長期滞在の促進を目的として、それぞれの地域の特色や魅力を生かしたロングトレイルやサイクリングロードの設定等について検討し、その結果を踏まえ設定等を進める。(環境省、国土交通省、林野庁、北海道、阿寒摩周国立公園広域観光協議会)

※ロングトレイルのルート設定のイメージ

- 雄阿寒岳～滝口～ボッケ～阿寒湖温泉～白湯山～雌阿寒岳～オンネトー
- 摩周岳～美留和～硫黄山～つつじヶ原散策路～ぼんぼん山～屈斜路湖
～藻琴山～美幌峠～津別峠

※サイクリングロードのルート設定のイメージ

- 女満別空港～美幌峠～屈斜路湖～川湯温泉～摩周湖～弟子屈町
- 清里町～ハイランド小清水725～川湯温泉～摩周湖～弟子屈町



- 多言語に対応した解説看板や標識等については、関係者相互に連携を図り、阿寒摩周国立公園の特色を踏まえつつ統一的なデザインとなるような整備等を行う。(阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会)
- 施設の整備等を行う際には、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえつつ、施設の目的や設置場所、想定される利用形態等に応じて対応する。(阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会)
- 国立公園区域外の利用拠点や観光資源も含めたツアーの造成や効果的なPRを行う等、地域一体となった取組を進める(阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会)

③ビューポイントにおいて実施する事項

■ 阿寒湖

ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

a) 公共施設等の民間開放

- 2017（平成 29）年度までに、阿寒湖畔エコミュージアムセンターにおけるカフェやツアーデスクの併設など民間開放のあり方を検討する。

（環境省）



b) 上質な宿泊施設の誘致

- 2020（平成 32）年度までに、利用者層の幅を広げるため、地域合意を得ながら富裕者層をターゲットとした宿泊施設の誘致及び同施設への利用者の受入れ環境整備について検討を進める。（釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構）



c) ツアー・プログラム開発とガイド育成

- 2017（平成 29）年度までに、阿寒湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。（環境省）

- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラム（阿寒湖のマリモ観察ガイドツアー、大島へのカヌーツアー、栈橋の活用等を含めた湖上クルーズの魅力向上プログラム、阿寒湖温泉街のまち歩きによる魅力向上プログラム等）の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向けた検討を行う。（経済産業省、阿寒観光協会まちづくり推進機構、前田一歩園財団、自然公園財団阿寒湖支部 等）



- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、利用者にアイヌ文化への関心や理解を深めてもらうため、アイヌの思想・精神に沿ったツアー・プログラム等の開発・実施を図る。（阿寒観光協会まちづくり推進機構、阿寒アイヌ工芸協同組合）



d) 利用料等の公園管理への活用

- 2020（平成 32）年度までに、阿寒湖畔における駐車場利用に係る協力金について、阿寒湖畔の魅力向上のための用途等を検討する。
（自然公園財団阿寒湖支部）

イ) まちなみ等の景観改善

- 2020（平成 32）年度までに、アイヌコタンの魅力向上を含めた阿寒湖温泉街におけるまちなみ景観の改善手法（景観に関する地域のルールづくり等）を検討し、その結果を踏まえ改善を進める。（釧路市、阿寒湖温泉地区景観協議会、阿寒観光協会まちづくり推進機構、前田一歩園財団、阿寒アイヌ工芸協同組合）



ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等

- 2017（平成 29）年度までに、阿寒湖畔集団施設地区における既存の整備関連計画の見直しを行い、新たな整備基本計画としてとりまとめる。
（環境省）
- 2020（平成 32）年度までに、以上の整備基本計画に基づき、阿寒湖畔園地内の歩道の再整備、新たな魅力地点につながる歩道（阿寒湖畔滝口線）の新設、阿寒湖畔エコミュージアムセンターの再整備、ICT を用いた多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。（環境省）
- 2017（平成 29）年度までに、阿寒湖畔集団施設地区の公衆トイレの改修等や阿寒湖畔野営場の再整備等を行う。（北海道）
- 2017（平成 29）年度までに、雌阿寒岳登山線（白湯山）の再整備等を行う。（北海道）
- 2020（平成 32）年度までに、白湯山展望台の再整備等について検討を進める。（釧路市）
- 2020（平成 32）年度までに、阿寒湖温泉街の玄関口となるフォレストガーデンの整備を進め、駐車場等の一部供用を開始する。
（釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構）
- 2020（平成 32）年度までに、アイヌ文化発信拠点としての阿寒湖アイヌシアターイコロや、仮称アイヌアートミュージアム等（既存施設の活用を含めて検討）を活用した、阿寒湖アイヌコタンにおける「歴史文化交流ゾーン」の形成について検討を進める。（内閣官房、環境省、北海道、釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構 等）



- 2020（平成 32）年度までに、阿寒湖畔スキー場のコース拡幅や夏季利用の推進、眺望の優れた場所へのカフェの誘致、ユニバーサルデザインの視点に立った整備など、魅力向上に向けた検討を進める。
（釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構）
- 2020（平成 32）年度までに、阿寒湖のマリモ展示観察センターの魅力向上に向けた検討を進める。
（釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構）
- 2020（平成 32）年度までに、双湖台園地の再整備等について検討を進める。（環境省、北海道、釧路市）
- 2020（平成 32）年度までに、前田公園の再整備等について検討を進める。（北海道、釧路市）
- 2020（平成 32）年度までに、阿寒湖まりむ館の観光案内所における外国人利用者への観光情報提供サービスの充実化に向けた取組を行う。（釧路市）



エ) その他

- 阿寒湖と周辺湖沼群の世界自然遺産認定に向けた活動を推進する。
（釧路市）

■ オンネトー・雌阿寒岳

ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

a) 公共施設等の民間開放

- 2020（平成 32）年度までに、雌阿寒温泉園地及びオンネトー園地を中心として、雌阿寒岳等を含めた周辺地域の情報提供やガイドセンターの機能を担うインフォメーションセンター等の設置について民間団体等による管理運営を含めた検討を行い、その結果を踏まえ取組を進める。（環境省、北海道、足寄町）



b) 上質な宿泊施設の誘致

- 2020（平成 32）年度までに、オンネトー国設野営場の民間経営委託及びグランピングなど富裕者層もターゲットにした事業モデルを検討し、その結果を踏まえ取組を進める。（足寄町 等）



c) ツアー・プログラム開発とガイド育成

- 2017（平成 29）年度までに、オンネトー・雌阿寒岳において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。（環境省）
- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、雌阿寒温泉園地、オンネトー園地、国設野営場地区、雌阿寒岳、オンネトー湯の滝等において具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向けた検討を行う。（足寄町、あしよろ観光協会等）



d) 利用料等の公園管理への活用

- 2020（平成 32）年度までに、雌阿寒温泉園地及びオンネトー園地等における駐車場利用に係る協力金の導入について検討する。（環境省、北海道、足寄町）



イ) まちなみ等の景観改善

—

ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等

- 2020（平成 32）年度までに、オンネトー園地及び雌阿寒温泉園地における再整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ再整備等を進める。
（環境省、北海道、足寄町）
- 2018（平成 30）年度までに、道道オンネトー線について、歩道柵の再整備を進める。（北海道）
- 2020（平成 32）年度までに、雌阿寒温泉園地における施設の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。（足寄町）



■ 川湯温泉・硫黄山

ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

a) 公共施設等の民間開放

- 2017（平成 29）年度までに、川湯エコミュージアムセンターにおけるカフェやツアーデスクの併設など民間開放のあり方を検討する。（環境省）



b) 上質な宿泊施設の誘致

- 2020（平成 32）年度までに、川湯温泉街のまちなみ景観の改善手法の検討の一環として、富裕者層をターゲットとした宿泊施設の誘致の可能性についても検討を進める。（弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会）

c) ツアー・プログラム開発とガイド育成

- 2017（平成 29）年度までに、川湯温泉・硫黄山において適切な利用を推進するためのあり方について、硫黄山の歴史や必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。（環境省）
- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラム（川湯エコミュージアムセンター周辺や旧川湯スキー場跡地、硫黄山周辺等を活用した通年アクティビティ等）の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。（弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部 等）



d) 利用料等の公園管理への活用

- 2020（平成 32）年度までに、硫黄山における駐車場利用に係る協力金について、硫黄山の魅力向上のための用途等を検討する。（自然公園財団川湯支部）

イ) まちなみ等の景観改善

- 2020（平成 32）年度までに、川湯温泉街のまちなみ景観について「森の中にある温泉街」をコンセプトとした改善手法（廃業した宿泊施設及び土産店等の撤去方法を含む）を検討し、自然滞在型の温泉保養地（ネイチャーリゾート）への再生に取り組む。
（環境省、北海道、弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会）



ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等

- 2017（平成 29）年度までに、川湯集団施設地区の整備基本計画をとりまとめる。（環境省）
- 2019（平成 31）年度までに、以上の整備基本計画に基づき、川湯園地内の歩道の再整備、川湯エコミュージアムセンターの再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。（環境省）
- 2019（平成 31）年度までに、つつじヶ原探勝路の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。（環境省）
- 2020（平成 32）年度までに、道道屈斜路摩周湖畔線について、歩道の整備及び歩道柵の再整備を進める。（北海道）



■ 摩周湖

ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

a) 公共施設等の民間開放

- 2018（平成 30）年度までに摩周第1展望台へのカフェの併設など民間開放のあり方を検討する。（環境省、北海道、弟子屈町、摩周湖観光協会）



b) 上質な宿泊施設の誘致

—

c) ツアー・プログラム開発とガイド育成

- 2017（平成 29）年度までに、摩周湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。（環境省）
- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、摩周カルデラ北部外輪山及びその山麓域における利用のあり方を検討し、具体的なツアー・プログラムの開発を進める。（清里町、きよさと観光協会）
- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。（弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部 等）
- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る。（標茶町、中標津町、標茶町観光協会、なかしべつ観光協会、自然公園財団川湯支部 等）



d) 利用料等の公園管理への活用

- 2020（平成 32）年度までに、摩周湖における駐車場利用に係る協力金について、摩周湖の魅力向上のための用途等を検討する。（自然公園財団川湯支部）



イ) まちなみ等の景観改善

—

ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等

- 2020（平成 32）年度までに、ア) a) の民間開放のあり方の検討状況を踏まえつつ、摩周第1展望台、摩周第3展望台、裏摩周展望台の再整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ再整備等を進める。（環境省、北海道、清里町、弟子屈町）



- 2017（平成 29）年度までに、摩周第一園地の公衆トイレの改修等を行う。（北海道）
- 摩周岳や西別岳に至る登山道について、引き続き関係者の協力を得つつ維持管理等を行う。（環境省、標茶町、弟子屈町）
- 2020（平成 32）年度までに、神の子池周辺について観光客の利便性と環境保護の双方の観点を踏まえつつ、整備に向けて検討を進める。（清里町）



■ 屈斜路湖

ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

a) 公共施設等の民間開放

—

b) 上質な宿泊施設の誘致

—

c) ツアー・プログラム開発とガイド育成

- 2017（平成 29）年度までに、屈斜路湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。（環境省、弟子屈町）
- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、美幌峠の雲海のツアー・プログラムの開発・実施、ガイドの育成を図る。（美幌町、美幌観光物産協会）
- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、釧路川へのカヌーツアー、コタン地区におけるアイヌの思想・精神に沿ったツアー・プログラム等の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。（弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部 等）



- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る。（津別町、小清水町、大空町、津別観光協会、小清水町観光協会、オホーツク大空町観光協会、自然公園財団川湯支部 等）

d) 利用料等の公園管理への活用

—

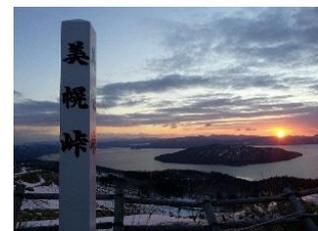
イ) まちなみ等の景観改善

—



ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等

- 2017（平成 29）年度までに、和琴集団施設地区の整備基本計画をとりまとめる。（環境省）
- 2019（平成 31）年度までに、以上の整備基本計画に基づき、和琴園地内の歩道やキャンプ場の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。（環境省）
- 2017（平成 29）年度までに、砂湯野営場の再整備等を行う。（北海道）
- 2017（平成 29）年度までに、美幌峠園地の再整備等を行う。（北海道）
- 2018（平成 30）年度までに、屈斜路カルデラ外輪山に位置し、阿寒摩周国立公園のエントランスとしても重要な「道の駅ぐるっとパノラマ美幌峠」のレストハウスにおいて、多言語に対応した解説看板や標識、情報発信のための情報端末機器等の整備を行う。また、美幌峠の景観を楽しみながら休憩できる環境の整備を行う。（美幌町）
- 2020（平成 32）年度までに、コタン地区における公衆トイレの改修等について検討する。
（弟子屈町）
- 2020（平成 32）年度までに、釧路川へのカヌー利用の状況等を踏まえ、スタート地点となる釧路川源流部における整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ整備等を進める。（弟子屈町、摩周湖観光協会 等）
- 2017（平成 29）年度までに、藻琴山東斜面野営場の再整備等を行う。
（小清水町）
- 2017（平成 29）年度までに、藻琴山八合目園地の再整備等を行う。
（小清水町）



(4-3) プロモーションに係る事項

ステップアッププログラムの目標である「2020年（平成32）年の外国人利用者数：15万人訪日外国人延べ宿泊者数：31万人」を達成するためには、各ターゲットに向けて効果的かつ効率的にその増加を図るための積極的なプロモーションが非常に重要であり、関係者が連携して以下の取組を行う。

- 2016（平成28）年度までに、日本の国立公園を魅力的なコンテンツとして全世界に発信するためのブランディング戦略（仮称）を策定するとともに、そのブランドイメージを視覚化するための国立公園マーク（仮称）を作成する。（環境省）
- 2017（平成29）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）等を踏まえ、阿寒摩周国立公園におけるインバウンドの増加を図るためのプロモーション戦略（仮称）をとりまとめる。（環境省）
- 2017（平成29）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）及びプロモーション戦略（仮称）等を踏まえ、阿寒摩周国立公園の魅力等を情報発信するためのプロモーション動画を作製し、ターゲットへの訴求力の高い海外メディア等を活用したプロモーションを行う。（環境省）
- 2020（平成32）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）及びプロモーション戦略（仮称）等を踏まえ、広域観光周遊ルート事業やビジット・ジャパン事業、道東エリアの国立公園（知床、釧路湿原）、国立公園区域外の利用拠点等とも連携し、具体的なプロモーション（日本政府観光局（JNTO）等と連携したプロモーション、ファムトリップ、外国人利用者の視点に立ったガイドブックの作成やホームページの開設・更新、外国人を含めた利用者向けのプロジェクションマッピング等）を進める。（環境省、国土交通省、経済産業省、北海道、北海道観光振興機構、阿寒摩周国立公園広域観光協議会）



(5-4) スケジュール

＜アクセスルート＞						
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)
2017(平成29)年度までに、主要交通拠点の釧路空港において、阿寒摩周国立公園に誘導するための多言語に対応した案内板の設置等を行う。	環境省	●	●			
2018(平成30)年度までに、主要交通拠点の女満別空港及び中標津空港において、阿寒摩周国立公園に誘導するための多言語に対応した案内板の検討・設置等を行う。	環境省		●	●		
2020(平成32)年度までに、アクセスルート上の阿寒摩周国立公園の入口に、エントランス標識等を設置する。	環境省		●	●	●	●
阿寒摩周国立公園への名称変更後、アクセスルート上の公園入口に設置されている標識の公園名称修正を行う。	国土交通省		●	●	●	●
2020(平成32)年度までに、道の駅「阿寒丹頂の里」において、多言語に対応した解説看板やサイン類の整備等を行う。	釧路市		●	●	●	●
2020(平成32)年度までに、主要交通拠点の3つの空港(釧路空港、女満別空港、中標津空港)及び新千歳空港からの二次交通の充実をはじめとした誘導策等を検討し、その結果を踏まえ充実を図る。	国土交通省、北海道、阿寒摩周国立公園広域観光協議会		●	●	●	●
2020(平成32)年度までに、阿寒摩周国立公園内外のアクセス強化を図るため、新千歳空港～オンネトー～阿寒湖温泉～JR摩周駅～中標津空港、釧路空港～阿寒湖温泉～女満別空港、女満別空港～美幌峠～JR摩周駅～中標津空港間における二次交通のアクセス強化に向けた検討を進める。	国土交通省、北海道、阿寒摩周国立公園広域観光協議会		●	●	●	●
阿寒摩周国立公園の阿寒地域と摩周地域を結ぶ「阿寒横断道路」は、国立公園の利用上重要なルートであるため、ルート上にある双湖台・双岳台の展望地を含め、引き続き国立公園内の道路として良好な景観の確保を図る。	国土交通省	●	●	●	●	●

＜各ビューポイントを含めた広域＞						
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)
ステップアッププログラムが阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトを進める上でのマスタープランとして機能するよう、定期的に各プロジェクトの進捗状況を把握し、考え方の整理や内容の充実等を図っていく。	阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会	●	●	●	●	●
2017(平成29)年度までに、阿寒国立公園の名称を「阿寒摩周国立公園」に変更する。	環境省	●	●			
2020(平成32)年度までに、国立公園内及び周辺観光地も含めた広域的な視点での長期滞在の促進を目的として、それぞれの地域の特色や魅力を生かしたロングトレイルやサイクリングロードの設定等について検討し、その結果を踏まえ設定等を進める。	環境省、国土交通省、林野庁、北海道、阿寒摩周国立公園広域観光協議会		●	●	●	●
多言語に対応した解説看板や標識等については、関係者相互に連携を図り、阿寒摩周国立公園の特色を踏まえつつ統一的なデザインとなるような整備等を行う。	阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会	●	●	●	●	●
施設の整備等を行う際には、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえつつ、施設の目的や設置場所、想定される利用形態等に応じて対応する。	阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会	●	●	●	●	●
国立公園区域外の利用拠点や観光資源も含めたツアーの造成や効果的なPRを行う等、地域一体となった取組を進める。	阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会			●	●	●

＜プロモーション＞						
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)
2016(平成28)年度までに、日本の国立公園を魅力的なコンテンツとして全世界に発信するためのブランディング戦略(仮称)を策定するとともに、そのブランドイメージを視覚化するための国立公園マーク(仮称)を作成する。	環境省	●				
2017(平成29)年度までに、以上のブランディング戦略(仮称)等を踏まえ、阿寒摩周国立公園におけるインバウンドの増加を図るためのプロモーション戦略(仮称)をとりまとめる。	環境省	●	●			
2017(平成29)年度までに、以上のブランディング戦略(仮称)及びプロモーション戦略(仮称)等を踏まえ、阿寒摩周国立公園の魅力等を情報発信するためのプロモーション動画を作製し、ターゲットへの訴求力の高い海外メディア等を活用したプロモーションを行う。	環境省	●	●			
2020(平成32)年度までに、以上のブランディング戦略(仮称)及びプロモーション戦略(仮称)等を踏まえ、広域観光周遊ルート事業やビジット・ジャパン事業、道東エリアの国立公園(知床、釧路湿原)、国立公園区域外の利用拠点等とも等々と連携し、具体的なプロモーション(日本政府観光局(JNTO)等と連携したプロモーション、ファミトリップ、外国人利用者の視点に立ったガイドブックの作成やホームページの開設・更新、外国人を含めた利用者向けのプロジェクションマッピング等)を進める。	環境省、国土交通省、経済産業省、北海道、北海道観光振興機構、阿寒摩周国立公園広域観光協議会		●	●	●	●

＜阿寒湖＞							
取組		実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)
ア) 多様なサービスの提供のための民間活用							
a) 公共施設等の民間開放	2017(平成29)年度までに、阿寒湖畔エコミュージアムセンターにおけるカフェやツアーデスクの併設など民間開放のあり方を検討する。	環境省	●	●			
b) 上質な宿泊施設の誘致	2020(平成32)年度までに、利用者層の幅を広げるため、地域合意を得ながら富裕層をターゲットとした宿泊施設の誘致及び同施設への利用者の受入れ環境整備について検討を進める。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構	●	●	●	●	●
c) ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017(平成29)年度までに、阿寒湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	●			
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラム(阿寒湖のマリモ観察ガイドツアー、大島へのカヌーツアー、棧橋の活用等を含めた湖上クルーズの魅力向上プログラム、阿寒湖温泉街のまち歩きによる魅力向上プログラム等)の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向けた検討を行う。	経済産業省、阿寒観光協会まちづくり推進機構、前田一歩園財団、自然公園財団阿寒湖支部		●	●	●	●
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、利用者へアイヌ文化への関心や理解を深めてもらうため、アイヌの思想・精神に沿ったツアー・プログラム等の開発・実施を図る。	阿寒観光協会まちづくり推進機構、阿寒アイヌ工芸協同組合		●	●	●	●
d) 利用料等の公園管理への活用	2020(平成32)年度までに、阿寒湖畔における駐車場利用に係る協力金について、阿寒湖畔の魅力向上のための用途等を検討する。	自然公園財団阿寒湖支部		●	●	●	●
イ) まちなみ等の景観改善							
	2020(平成32)年度までに、アイヌコトンの魅力向上を含めた阿寒湖温泉街におけるまちなみ景観の改善手法(景観に関する地域のルールづくり等)を検討し、その結果を踏まえ改善を進める。	釧路市、阿寒湖温泉地区景観協議会、阿寒観光協会まちづくり推進機構、前田一歩園財団、阿寒アイヌ工芸協同組合	●	●	●	●	●
ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等							
	2017(平成29)年度までに、阿寒湖畔集団施設地区における既存の整備関連計画の見直しを行い、新たな整備基本計画としてとりまとめる。	環境省	●	●			
	2020(平成32)年度までに、以上の整備基本計画に基づき、阿寒湖畔園地内の歩道の再整備、新たな魅力地点につながる歩道(阿寒湖畔滝口線)の新設、阿寒湖畔エコミュージアムセンターの再整備、ICTを用いた多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	環境省	●	●	●	●	●
	2017(平成29)年度までに、阿寒湖畔集団施設地区の公衆トイレの改修等や阿寒湖畔野営場の再整備等を行う。	北海道	●	●			
	2017(平成29)年度までに、雌阿寒岳登山線(白湯山)の再整備等を行う。	北海道	●	●			
	2020(平成32)年度までに、白湯山展望台の再整備等について検討を進める。	釧路市			●	●	●
	2020(平成32)年度までに、阿寒湖温泉街の玄関口となるフォレストガーデンの整備を進め、駐車場等の一部供用を開始する。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構	●	●	●	●	●
	2020(平成32)年度までに、アイヌ文化発信拠点としての阿寒湖アイヌシアターイコロや、仮称アイヌアートミュージアム等(既存施設の活用を含めて検討)を活用した、阿寒湖アイヌコトンにおける「歴史文化交流ゾーン」の形成について検討を進める。	内閣官房、環境省、北海道、釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構等		●	●	●	●
	2020(平成32)年度までに、阿寒湖畔スキー場のコース拡幅や夏季利用の推進、眺望の優れた場所へのカフェの誘致、ユニバーサルデザインの視点に立った整備など、魅力向上に向けた検討を進める。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構		●	●	●	●
	2020(平成32)年度までに、阿寒湖のマリモ展示観察センターの魅力向上に向けた検討を進める。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構		●	●	●	●
	2020(平成32)年度までに、双湖台園地の再整備等について検討を進める。	環境省、北海道、釧路市		●	●	●	●
	2020(平成32)年度までに、前田公園の再整備等について検討を進める。	北海道、釧路市		●	●	●	●
	2020(平成32)年度までに、阿寒湖まりむ館の観光案内所における外国人利用者への観光情報提供サービスの充実化に向けた取組を行う。	釧路市		●	●	●	●
エ) その他							
	阿寒湖と周辺湖沼群の世界自然遺産認定に向けた活動を推進する。	釧路市	●	●	●	●	●

＜オンネトー・雌阿寒岳＞						
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)
ア)多様なサービスの提供のための民間活用						
a)公共施設等の民間開放	2020(平成32)年度までに、雌阿寒温泉園地及びオンネトー園地を中心として、雌阿寒岳等を含めた周辺地域の情報提供やガイドセンターの機能を担うインフォメーションセンター等の設置について、民間団体等による管理運営を含めた検討を行い、その結果を踏まえ取組を進める。	環境省、北海道、足寄町	●	●	●	●
b)上質な宿泊施設の誘致	2020(平成32)年度までに、オンネトー国設野営場の民間経営委託及びグランピングなど富裕者層もターゲットにした事業モデルを検討し、その結果を踏まえ取組を進める。	足寄町等		●	●	●
c)ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017(平成29)年度までに、オンネトー・雌阿寒岳において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	●		
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、雌阿寒温泉園地、オンネトー園地、国設野営場地区、雌阿寒岳、オンネトー湯の滝等において具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向けた検討を行う。	足寄町、あしよる観光協会等		●	●	●
d)利用料等の公園管理への活用	2020(平成32)年度までに、雌阿寒温泉園地及びオンネトー園地等における駐車場利用に係る協力金の導入について検討する。	環境省、北海道、足寄町		●	●	●
イ)まちなみ等の景観改善	—					
ウ)質の高い利用環境を提供するための施設整備等	2020(平成32)年度までに、オンネトー園地及び雌阿寒温泉園地における再整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ再整備等を進める。	環境省、北海道、足寄町		●	●	●
	2018(平成30)年度までに、道道オンネトー線について、歩道柵の再整備を進める。	北海道		●	●	
	2020(平成32)年度までに、雌阿寒温泉園地における施設の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	足寄町				●

＜川湯温泉・硫黄山＞						
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)
ア)多様なサービスの提供のための民間活用						
a)公共施設等の民間開放	2017(平成29)年度までに、川湯エコミュージアムセンターにおけるカフェやツアーデスクの併設など民間開放のあり方を検討する。	環境省	●	●		
b)上質な宿泊施設の誘致	2020(平成32)年度までに、川湯温泉街のまちなみ景観の改善手法の検討の一環として、富裕層をターゲットとした宿泊施設の誘致の可能性についても検討を進める。	弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会		●	●	●
c)ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017(平成29)年度までに、川湯温泉・硫黄山において適切な利用を推進するためのあり方について、硫黄山の歴史や必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	●		
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラム(川湯エコミュージアムセンター周辺や旧川湯スキー場跡地、硫黄山周辺等を活用した通年アクティビティー等)の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。	弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部 等		●	●	●
d)利用料等の公園管理への活用	2020(平成32)年度までに、硫黄山における駐車場利用に係る協力金について、硫黄山の魅力向上のための用途等を検討する。	自然公園財団川湯支部		●	●	●
イ)まちなみ等の景観改善	2020(平成32)年度までに、川湯温泉街のまちなみ景観について「森の中にある温泉街」をコンセプトとした改善手法(廃業した宿泊施設及び土産店等の撤去方法を含む)を検討し、自然滞在型の温泉保養地(ネイチャーリゾート)への再生に取り組む。	環境省、北海道、弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会	●	●	●	●
ウ)質の高い利用環境を提供するための施設整備等	2017(平成29)年度までに、川湯集団施設地区の整備基本計画をとりまとめる。	環境省	●	●		
	2019(平成31)年度までに、以上の整備基本計画に基づき、川湯園地内の歩道の再整備、川湯エコミュージアムセンターの再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	環境省	●	●	●	●
	2019(平成31)年度までに、つつじヶ原探勝路の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	環境省	●	●	●	●
	2020(平成32)年度までに、道道屈斜路摩周湖畔線について、歩道の整備及び歩道柵の再整備を進める。	北海道	●	●	●	●

＜摩周湖＞							
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)	
ア) 多様なサービスの提供のための民間活用							
a) 公共施設等の民間開放	2018(平成30)年度までに摩周第1展望台へのカフェの併設など民間開放のあり方を検討する。		●	●			
b) 上質な宿泊施設の誘致	—						
c) ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017(平成29)年度までに、摩周湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	●	●				
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、摩周カルデラ北部外輪山及びその山麓域における利用のあり方を検討し、具体的なツアー・プログラムの開発を進める。		●	●	●	●	
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。	弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部 等		●	●	●	●
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る。	標茶町、中標津町、標茶町観光協会、なかしべつ観光協会、自然公園財団川湯支部 等		●	●	●	●
d) 利用料等の公園管理への活用	2020(平成32)年度までに、摩周湖における駐車場利用に係る協力金について、摩周湖の魅力向上のための用途等を検討する。		●	●	●	●	
イ) まちなみ等の景観改善							
ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等							
	2020(平成32)年度までに、ア) a)の民間開放のあり方の検討状況を踏まえつつ、摩周第1展望台、摩周第3展望台、裏摩周展望台の再整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ再整備等を進める。	環境省、北海道、清里町、弟子屈町		●	●	●	●
	2017(平成29)年度までに、摩周第一園地の公衆トイレの改修等を行う。	北海道	●	●			
	摩周岳や西別岳に至る登山道について、引き続き関係者の協力を得つつ維持管理等を行う。	環境省、標茶町、弟子屈町	●	●	●	●	●
	2020(平成32)年度までに、神の子池周辺について観光客の利便性と環境保護の双方の観点を踏まえつつ、整備に向けて検討を進める。	清里町			●	●	●

＜屈斜路湖＞							
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)	
ア) 多様なサービスの提供のための民間活用							
a) 公共施設等の民間開放	—						
b) 上質な宿泊施設の誘致	—						
c) ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017(平成29)年度までに、屈斜路湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省、弟子屈町	●	●			
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、美幌峠の雲海のツアー・プログラムの開発・実施、ガイドの育成を図る。	美幌町、美幌観光物産協会		●	●	● ●	
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、釧路川へのカヌーツアー、コタン地区におけるアイヌの思想・精神に沿ったツアー・プログラム等の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。	弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部 等		●	●	●	●
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る。	津別町、小清水町、大空町、津別観光協会、小清水町観光協会、オホーツク大空町観光協会、自然公園財団川湯支部 等		●	●	●	●
d) 利用料等の公園管理への活用	—						
イ) まちなみ等の景観改善							
ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等							
	2017(平成29)年度までに、和琴集団施設地区の整備基本計画をとりまとめる。	環境省	●	●			
	2019(平成31)年度までに、以上の整備基本計画に基づき、和琴園地内の歩道やキャンプ場の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	環境省	●	●	●	●	
	2017(平成29)年度までに、砂湯野営場の再整備等を行う。	北海道	●	●			
	2017(平成29)年度までに、美幌峠園地の再整備等を行う。	北海道	●	●			
	2018(平成30)年度までに、屈斜路カルデラ外輪山に位置し、阿寒摩周国立公園のエントランスとしても重要な「道の駅ぐるっとパノラマ美幌峠」のレストハウスにおいて、多言語に対応した解説看板や標識、情報発信のための情報端末機器等の整備を行う。また、美幌峠の景観を楽しみながら休憩できる環境の整備を行う。	美幌町		●	●		
	2020(平成32)年度までに、コタン地区における公衆トイレの改修等について検討する。	弟子屈町		●	●	● ●	
	2020(平成32)年度までに、釧路川へのカヌー利用の状況等を踏まえ、スタート地点となる釧路川源流部における整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ整備等を進める。	弟子屈町、摩周湖観光協会等		●	●	● ●	
	2017(平成29)年度までに、藻琴山東斜面野営場の再整備等を行う。	小清水町		●			
2017(平成29)年度までに、藻琴山八合目園地の再整備等を行う。	小清水町		●				

(1) 訪日外国人利用者数

阿寒摩周国立公園関係市町訪日外国人延べ宿泊者数(北海道観光統計)を基に、阿寒摩周国立公園関係市町の毎年の訪日外国人延べ宿泊者数を把握し、効果の検証を行う。国立公園別訪日外国人実利用者数推計値(環境省)を基に、阿寒摩周国立公園における毎年の訪日外国人来訪者数を把握し、国立公園利用者数(環境省)の状況等を踏まえつつ効果の検証を行う。

(2) プロジェクトの進捗状況

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会を定期的に開催し、ステップアッププログラムにおける各プロジェクト(アクセスルートに係る事項、阿寒摩周国立公園内に係る事項、プロモーションに係る事項)の進捗状況を把握し、それらの効果の検証を行う。

特に、ビューポイントの主な利用拠点で対応可能な簡易な改善については、2020年までに各主体において着実に取り組むよう、各施設の対応状況を整理し随時進捗確認を行う。



北海道観光を変える Adventure Travel

平成31年1月17日

北海道運輸局観光部

以下の3つの要件のうち最低2つを含む旅行形態



トレッキング



フィッシング



ラフティング



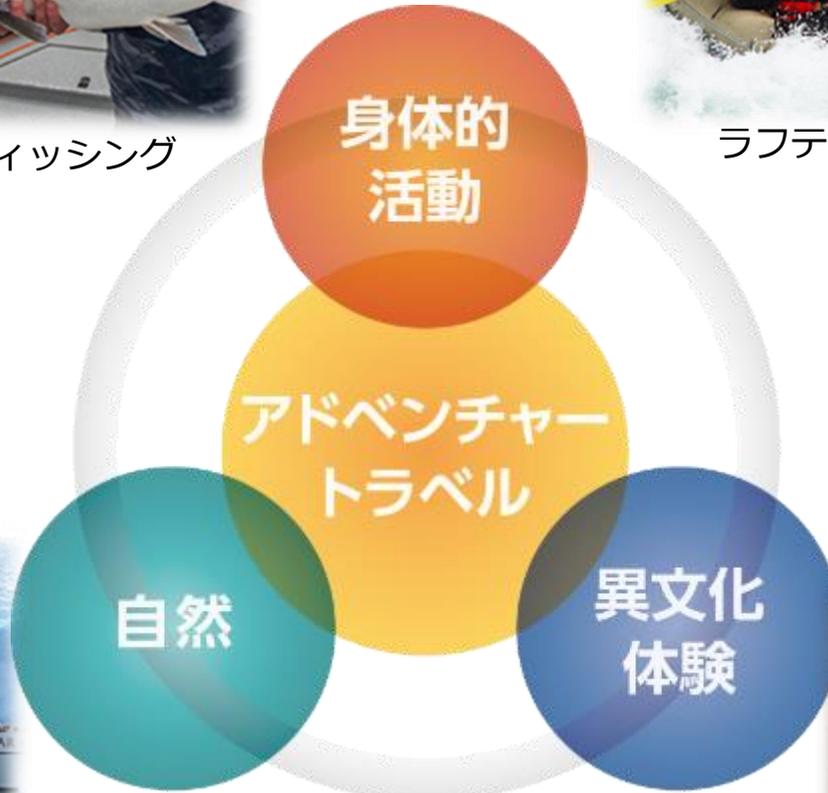
マウンテンバイク



野生動物観察



クルーズ



欧米の市場規模: 約49兆円



縄文文化



アイヌ文化

【資料】 ATTA HP及び北海道観光振興機構HP

北海道冬のアドベンチャートラベル 10日間 698,000円/人

1日目

- ・新千歳空港着
- ・札幌泊

2日目

- ・さっぽろ雪まつり
- ・札幌泊



▲さっぽろ雪まつり。年間200万人以上が来場。雪像の展示は1.5kmにも及び、丸一日楽しむことができる。

3日目

- ・安田侃(かん)氏の彫刻美術館(美唄)
- ・うどん・そばづくり体験



▲美術館ではイタリアの有名な観光地にもモニュメントが設置されている安田侃氏の世界観に触れることができる。

4日目

- ・旭岳トレッキング



▲一流のガイドの下、北海道最高峰からの景色を堪能するとともに、火山特有の噴煙を見ることができる。

5日目

- ・陶磁器や割り箸を作っている地元民とのふれあい
- ・ワカサギ釣り(南富良野)



▲凍った湖に穴を開けて、ワカサギを釣る体験は北海道ならではの。

6日目

- ・気球体験
- ・地元民から豆腐作りやしあぶしあぶのやり方を習得
- ・阿寒にてアイヌ文化を満喫



▲自然との調和の中に生きてきたアイヌ民族の考え方・生活様式に迫る。

7日目

- ・ダイヤモンドダストの中、屈斜路湖をカヌー



▲屈斜路湖は毎年白鳥が戻ってくる有名な場所。運がよければ白鳥たちの求愛ダンスを見ることができる。

8日目

- ・摩周湖探索



▲世界で2番目の透明度を誇る摩周湖(※世界一はロシアのバイカル湖)。湖面から300~400mの高さにある展望台から摩周湖を一望できる。

9日目

- ・羅臼からの流氷クルーズ



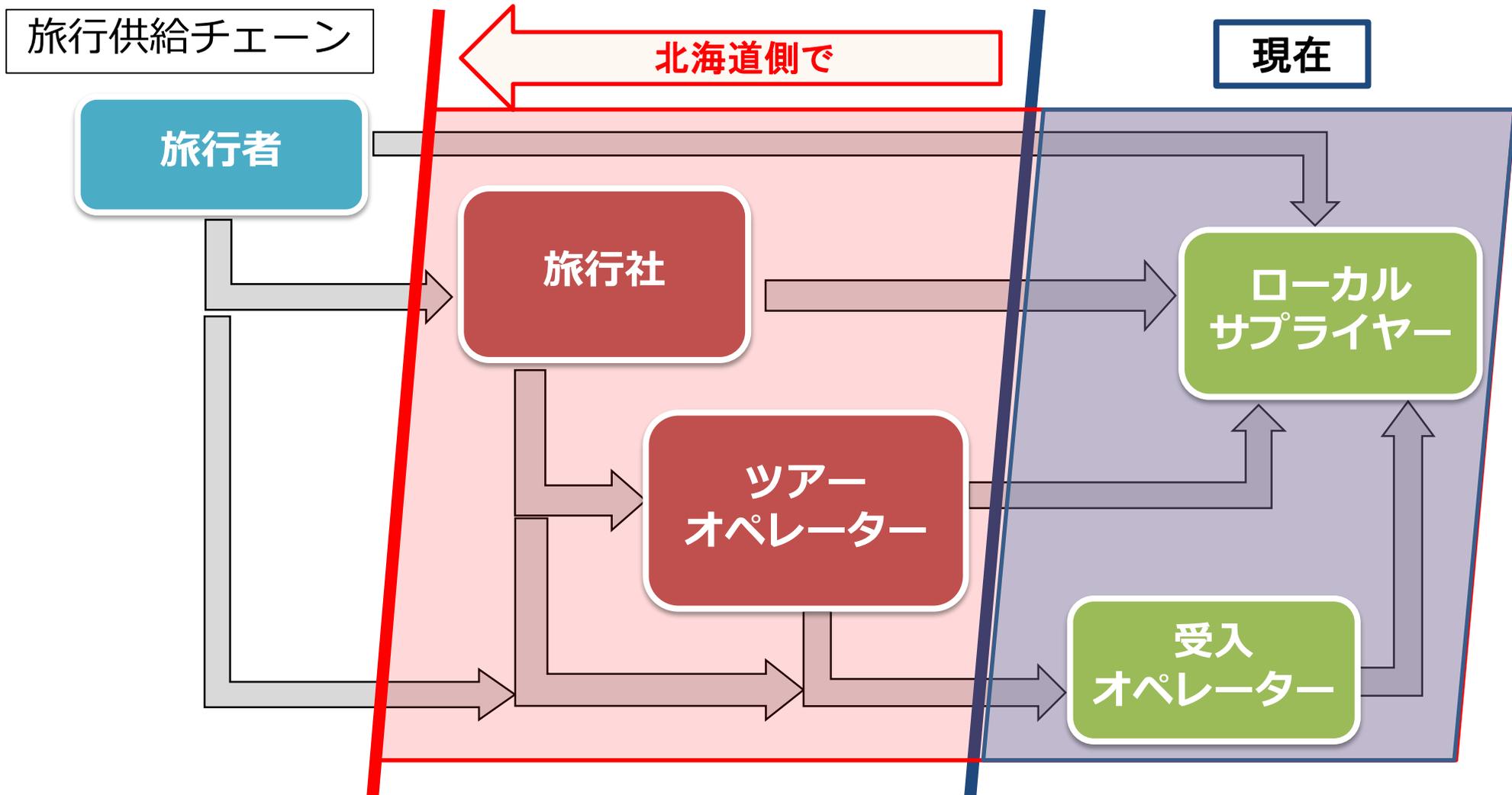
▲船からはオジロワシやウミウシを観察することができる。

10日目

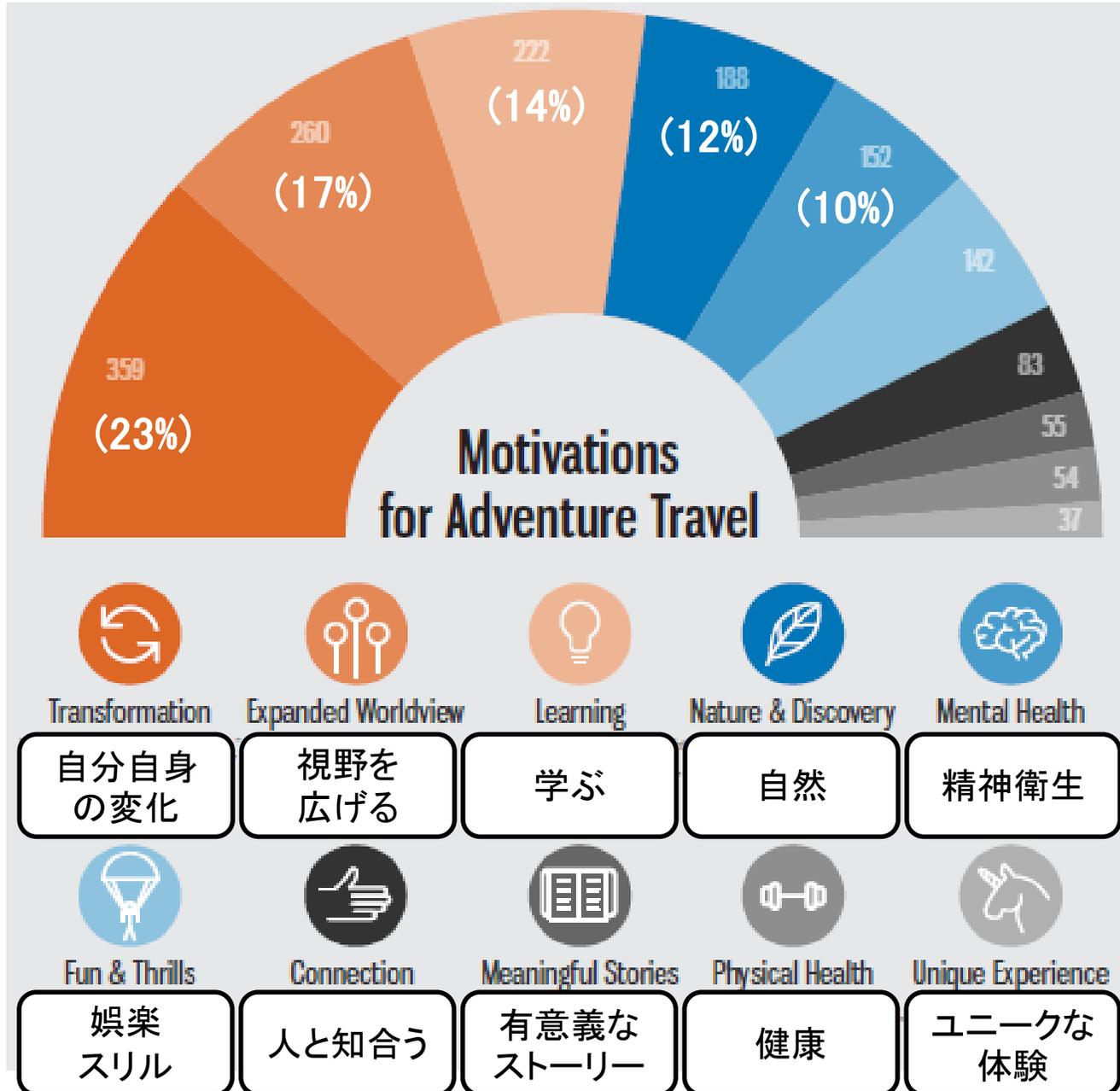
- ・流氷ウォーキング
- ・北方民族博物館(網走)



▲ドライスーツを着て、巨大な浮氷の塊の上を歩いたり、凍った海の中を潜ったりする体験は一生に一度の思い出。



	AT	従来の旅行形態
地域における経済効果	旅行者消費額の 約65%	旅行者消費額の約14%



観光地域づくり

- 体験メニューの開発
- 顧客と地域をつなぐコーディネーターの育成
- WOW Factor, Entertainment

受入環境整備

- 外国語ができるアウトドアガイド不足
- ATガイドの資格制度の検討
- 円滑な移動方法の確保

プロモーション

- ターゲットに向けた的確な宣伝
- 欲しい情報を見つけられる窓口
- ATのデスティネーションとしての認知度を上げるため、サミットの招致

【目的】 アドベンチャートラベルを通じた
外国人観光客の受入・誘致等



【設立】 2017年6月

【構成員】 自治体、団体、民間事業者、個人、大学、国の機関等
(2018年11月7日現在で82団体)

【会長】 荒井一洋氏
(NPO大雪山自然学校代表理事、
アジアエコツーリズムネットワーク理事)



【事務局】 北海道運輸局



【事業】

- ①Adventure Travel Trade Association (ATTA)への加盟
- ②ATTAを通じた宣伝誘致事業、人材育成事業等の実施
- ③アドベンチャートラベルに関する海外からの問い合わせへの対応
- ④ホームページの運営
- ⑤道内関係者に対するアドベンチャートラベルへの理解促進と啓蒙活動
- ⑥北海道におけるアドベンチャートラベルへの課題解決に向けた取り組み
- ⑦その他、協議会の目的達成のために必要な事業



2019. 2 ADVENTURE WEEK

2018. 9 ADVENTURE CONNECT

2017. 9 ADVENTURE EDU

2017. 9 ADVENTURE CONNECT

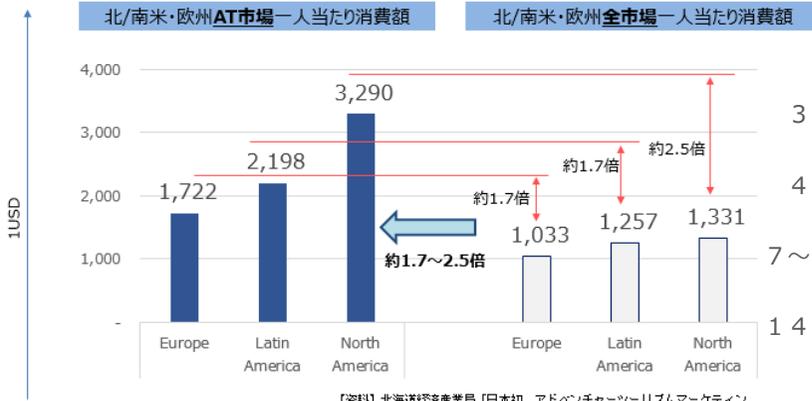
- ATTAが開催する世界最大級のATサミット。開催期間は4～5日程度。
- 旅行会社、宿泊事業者、アウトドアメーカー、観光局・観光協会、メディア、ガイドなど、50～60カ国から700～800名の関係者が参加する。
- エクスカーション、懇親会、商談会、セミナー等が開催される。
- AT業界への影響力は強く、2017年開催地のサルタ（アルゼンチン）は、開催決定後にAT旅行者が増加し、地域への経済効果が3倍に増加したとも言われている。

○2017年サルタ（アルゼンチン）の出席状況



○過去の開催実績

2005年10月	シアトル／アメリカ合衆国
2006年10月	シアトル／アメリカ合衆国
2007年10月	ウィスラー／カナダ
2008年 9月	サンパウロ／ブラジル
2008年10月	トロムソ～ベルゲン／ノルウェー
2009年10月	ケベック／カナダ
2010年10月	アビモア／スコットランド
2011年10月	チアパス／メキシコ
2012年10月	ルツェルン／スイス
2013年10月	スワコプムント／ナミビア
2014年10月	キラニー／アイルランド
2015年10月	プエルトバラス／チリ
2016年 9月	アンカレッジ／アラスカ
2017年10月	サルタ／アルゼンチン
2018年10月	トスカーナ／イタリア
2019年 9月	ヨーテボリ／スウェーデン 【予定】
2020年	未発表
2021年10月	北海道誘致を目指す



【資料】北海道経済産業局「日本初 アドベンチャーツーリズムマーケティング戦略策定！～道東エリアをモデルとした地域AT戦略～」

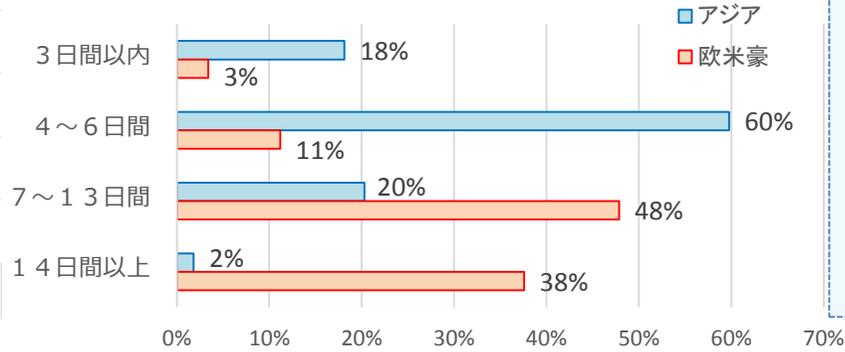
日本を訪れるAT旅行者の平均単価 (予想)
約29～43万円/人

約1.7～2.5倍と仮定

日本を訪れる欧米豪旅行者の平均単価 (※)
約17万円/人

(※)観光庁「訪日外国人消費動向調査」のデータを加重平均して算出

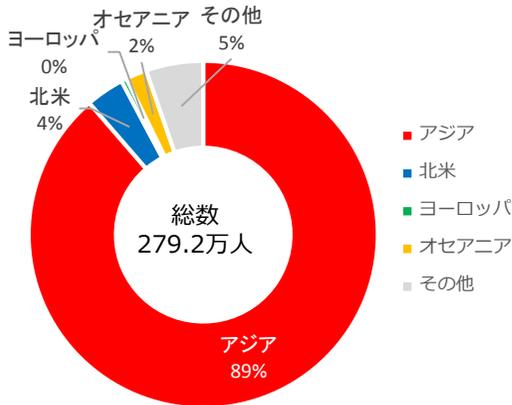
訪日外国人旅行者の滞在日数の比較



出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査 平成29年 年次報告」に基づき北海道運輸局観光部が作成。

※ATWS (Adventure Travel World Summit) Adventure Travel Trade Association (ATTA) が開催する世界最大級のアドベンチャーツーリズムサミット。約60カ国から800名の関係者が参加する。開催によって、旅行目的地としての認知度が飛躍的に高まる。

訪日外国人来道者数の国・地域別の割合 (2017年度)



北海道におけるアドベンチャートラベルの魅力を紹介

ATWS2017 (サルタ・アルゼンチン)

ATWS2018 (トスカーナ・イタリア)

ATWS2019 (ヨーテボリ・スウェーデン)

ATWS2020 (未定)

ATWS2021 北海道!

- 欧米からの旅行者を増やす
- 訪日外国人来道者の滞在時間を延ばす
- 滞在時間を延ばすことにより旅行消費額を増やす
- 世界的なアドベンチャートラベルの目的地となるべく、2021年ATWS北海道開催を目指す

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム 各取組の進捗状況等について

＜アクセスルート＞							
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)	進捗状況及び今後の予定
2017（平成29）年度までに、主要交通拠点の釧路空港において、阿寒摩周国立公園に誘導するための多言語に対応した案内板の設置等を行う。	環境省	●	済				・2018（平成30）年2月に、釧路空港及び釧路フィッシャーマンズワーフMOOに多言語対応の案内板を設置。
2018（平成30）年度までに、主要交通拠点の女満別空港及び中標津空港において、阿寒摩周国立公園に誘導するための多言語に対応した案内板の検討・設置等を行う。	環境省		●	●	●		・2018（平成30）年3月に、中標津空港に多言語対応の案内板を設置。女満別空港への設置方法等について引き続き検討予定。
2020（平成32）年度までに、アクセスルート上の阿寒摩周国立公園の入口に、エントランス標識等を設置する。	環境省		●	●	●	●	・エントランス標識の設置場所及び構造等について検討中。
阿寒摩周国立公園（仮称）への名称変更後、アクセスルート上の公園入口に設置されている標識の公園名称修正を行う。	国土交通省		済				・阿寒摩周国立公園への名称変更実施済。【H29年度実施済】
2020（平成32）年度までに、道の駅「阿寒丹頂の里」において、多言語に対応した解説看板やサイン類の整備等を行う。	釧路市		●	●	●	●	・2016（平成28）年度のインフォメーション施設新築移転の際に、多言語に対応した看板やサインは整備済。その後もニーズに応じた表記を実施申しており、2018（H30）年度は多言語に対応した周辺施設の案内看板を設置予定。
2020（平成32）年度までに、主要交通拠点の3つの空港（釧路空港、女満別空港、中標津空港）及び新千歳空港からの二次交通の充実をはじめとした誘導策等を検討し、その結果を踏まえ充実を図る。	国土交通省、北海道、阿寒摩周国立公園広域観光協議会		●	●	●	●	・2017（平成29）年2月に、観光・交通関係者による「たんちょう釧路空港と阿寒湖畔のアクセス強化検討会」を設置。釧路空港からの阿寒湖への二次交通の充実策等について検討。（国土交通省） ・広域観光周遊ルート形成促進事業にて、東北道の2次交通体系に関する分析調査を実施中。ルート内の2次交通の課題解決に向けた検討を予定。（国土交通省）（再掲） ・2017（平成29）年度に実施したファミトリップ等の結果を参考に、空港からの誘導策等について、関係者と情報共有及び協議しながら検討する。（阿寒摩周国立公園広域観光協議会）
2020（平成32）年度までに、阿寒摩周国立公園内外のアクセス強化を図るため、新千歳空港～オンネトー～阿寒湖温泉～J R摩周駅～中標津空港、釧路空港～阿寒湖温泉～女満別空港、女満別空港～美幌峠～J R摩周駅～中標津空港間における二次交通のアクセス強化に向けた検討を進める。	国土交通省、北海道、阿寒摩周国立公園広域観光協議会		●	●	●	●	・2017（平成29）年2月に、観光・交通関係者による「たんちょう釧路空港と阿寒湖畔のアクセス強化検討会」を設置。釧路空港からの阿寒湖への二次交通の充実策等について検討。（国土交通省）（再掲） ・広域観光周遊ルート形成促進事業にて、東北道の2次交通体系に関する分析調査を実施中。ルート内の2次交通の課題解決に向けた検討を予定。（国土交通省）（再掲） ・2017（平成29）年度に実施したファミトリップ等の結果を参考に、ひがし北海道観光事業開発協議会や広域観光周遊ルート事業などと連携しながら検討する。（阿寒摩周国立公園広域観光協議会）
阿寒摩周国立公園の阿寒地域と摩周地域を結ぶ「阿寒横断道路」は、国立公園の利用上重要なルートであるため、ルート上にある双湖台・双岳台の展望地を含め、引き続き国立公園内の道路として良好な景観の確保を図る。	国土交通省	●	●	●	●	●	・維持管理及びシーニックバイウェイ北海道の取組等を通じ良好な景観の確保を継続中。【継続中】 ・2017(平成29) 警戒標識の集約8箇所を実施【H29年度実施済】 (参考：2018(平成30) 案内標識の集約1箇所を実施 (R243美幌峠))【H30年度実施済】

＜各ビューポイントを含めた広域＞							
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)	進捗状況及び今後の予定
ステップアッププログラムが阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトを進める上でのマスタープランとして機能するよう、定期的に各プロジェクトの進捗状況を把握し、考え方の整理や内容の充実等を図っていく。	阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会	●	●	●	●	●	・定期的に地域協議会及び地域部会を開催し、プログラムのフォローアップ（数値目標の状況確認、各取組の進捗管理、必要に応じたプログラムの見直し等）を実施。 ・2017（平成29）年度の地域協議会等の開催状況は以下のとおり。 6月30日：合同部会、12月22日：合同部会、3月29日：地域協議会 ・2018（平成30）年度の地域協議会等の開催予定は以下のとおり。 6月22日：合同部会、8～9 10月24日：合同部会、12～1月17日：地域協議会
2017（平成29）年度までに、阿寒国立公園の名称を「阿寒摩周国立公園（仮称）」に変更する。	環境省	●	済				・2017（平成29）年6月13日の中央環境審議会から答申、8月8日の官報告示により、阿寒摩周国立公園に名称変更。
2020（平成32）年度までに、国立公園内及び周辺観光地も含めた広域的な視点での長期滞在の促進を目的として、それぞれの地域の特色や魅力を生かしたロングトレイルやサイクリングロードの設定等について検討し、その結果を踏まえ設定等を進める。	環境省、国土交通省、林野庁、北海道、阿寒摩周国立公園広域観光協議会		●	●	●	●	・北海道におけるサイクルツーリズムを推進するため「北海道のサイクルツーリズム推進に向けた検討委員会」を2017（平成29）年2月24日に設立。（国土交通省、北海道）【H28年度設立済】 ・国立公園内及び周辺観光地も含めたモデルルートを設定（2017（平成29）年6月28日）し、「世界水準のサイクリング環境」構築のための施策や取組の試行を開始したところであり、満喫プロジェクトと連携を図る。（国土交通省、北海道）【H29年度設定済】 ・モデルルートにおいて案内看板シール及び路面表示（矢羽根）を設置。（国土交通省）【継続中】 ・弟子屈町にて実施した「ロングトレイル講習会」や、各種ガイドセミナーを1市10町担当者に参加頂き、情報共有の場として活用した。今後、具体的なルート等について協議を行い、関連自治体との意思疎通を図る。（阿寒摩周国立公園広域観光協議会）
多言語に対応した解説看板や標識等については、関係者相互に連携を図り、阿寒摩周国立公園の特色を踏まえつつ統一的なデザインとなるような整備等を行う。	阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会	●	●	●	●	●	・北海道における広域観光周遊ルート形成促進事業の一環として、釧路市及び弟子屈町の観光地等の外国語統一表記リストを策定し、行政機関や観光団体等に共有。（国土交通省） ・上記のリストや阿寒自然散策路サイン整備マニュアル（阿寒観光協会まちづくり推進機構）など地域における考え方を踏まえ、各実施主体において地域関係者の合意を得つつ対応予定。 ・2017（平成29）年6月、阿寒地域・摩周地域合同部会において、案内看板等については、アイヌ文様を板面に取り入れた統一的なデザインで整備することについて合意（阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会） ・2017（平成29）年秋、ICTを活用した多言語化にあたっては、共通のモバイルアプリを活用することについて合意（環境省、阿寒摩周国立公園広域観光協議会）
施設の整備等を行う際には、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえつつ、施設の目的や設置場所、想定される利用形態等に応じて対応する。	阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会	●	●	●	●	●	・ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、各実施主体において想定される利用形態等に応じて対応予定。 ・2017（平成29）年10月、阿寒湖畔エコミュージアムセンター、川湯エコミュージアムセンター、和琴フィールドハウスにおいて、Wi-Fi環境を整備（環境省）
国立公園区域外の利用拠点や観光資源も含めたツアーの造成や効果的なPRを行う等、地域一体となった取組を進める。	阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会			●	●	●	・今後、取組を検討予定。

＜阿寒湖＞							
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)	進捗状況及び今後の予定
ア) 多様なサービスの提供のための民間活用							
a) 公共施設等の民間開放	2017(平成29)年度までに、阿寒湖畔エコミュージアムセンターにおけるカフェコーナーやツアーデスクの併設など民間開放のあり方を検討する。	環境省	●	●	●		<ul style="list-style-type: none"> センター内の暖炉スペースの家具等をリニューアルし、ゆったりとくつろげる空間を創出(2017(平成29)年3月)。 現在、2018(平成30)年12月をめどに館内でのコーヒーの提供方法等を開始すべく、について検討現在自然公園財団阿寒支部とともに準備中。
b) 上質な宿泊施設の誘致	2020(平成32)年度までに、利用者層の幅を広げるため、地域合意を得ながら富裕層をターゲットとした宿泊施設の誘致及び同施設への利用者の受入れ環境整備について検討を進める。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ATTA(※1)との緊密な連携の下にアドベンチャーツーリズム(AT)を基軸にした富裕層の誘致を情報収集、情報交換等を継続して実施中。国際的な山岳スキーリゾートにふさわしい、富裕層向けリゾート宿泊施設の実現に向け、世界ブランドのホテル誘致を引き続き継続。(阿寒観光協会まちづくり推進機構) ※1 Adventure Travel Trade Association の略。世界最大級のアドベンチャー・トラベル・サミットを主催する、1000会員を有するアドベンチャーツーリズムに関連する機関。
c) ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017(平成29)年度までに、阿寒湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	済			<ul style="list-style-type: none"> 2018(平成30)年2月に、阿寒周国立公園(全体、各ビューポイント)における利用のあり方に関する全体構想をとりまとめ。
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラム(阿寒湖のマリモ観察ガイドツアー、大島へのカヌーツアー、棧橋の活用等を含めた湖上クルーズの魅力向上プログラム、阿寒湖温泉街のまち歩きによる魅力向上プログラム等)の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向けた検討を行う。	阿寒観光協会まちづくり推進機構、前田一歩園財団、自然公園財団阿寒支部、経済産業省		●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 「マリモ観察ガイドツアー」「白湯山トレッキングツアー」「湖北地域のトレッキングツアー」等、アドベンチャーツーリズムの推進として海外、特に欧米諸国の観光客をターゲットとした利用プログラムの具体的なツアー内容、実施方法、料金、販売方法等を検討中。(阿寒観光協会まちづくり推進機構) 阿寒湖畔の森林におけるアイヌの神話等をテーマとするデジタルアート(夜の森を舞台とした体験型テーマパーク)について、2019(平成31)年度の実現に向けコンセプト、費用、運営体制等を構築中(阿寒観光協会まちづくり推進機構) 上記を持続的・自立的に運営する民間組織(阿寒アドベンチャーツーリズム株式会社)を2018(平成30)年4月に設立予定。(阿寒観光協会まちづくり推進機構) 「白湯山トレッキングツアー」「湖北地域のトレッキングツアー」2018(平成30)年冬、「夜の森を舞台とした体験型テーマパーク」2019(平成31)年夏等、順次スタートに向け準備中。ガイドの外国人対応等スキルアップについてATTAと連携した研修を予定。(阿寒観光協会まちづくり推進機構) 前田一歩園財団の管理森林内の指定ガイド(森の案内人)の新たな認定については、これまで、視察研修や安全対策研修などを実施し、新たに7名を2018(平成30)年1月25日に認定したところ。引き続き、参考となる取組を実施している地域の視察など、ガイド内容の充実・向上に向けた取組をサポートする予定。(前田一歩園財団) アドベンチャーツーリズムの市場獲得のため、ATTAとのネットワークを構築し、地域の事業者等と連携し、AT観光向けツアープログラムを検討中ガイド育成と高付加価値体験ツアー(パイロツ
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、利用者にアイヌ文化への関心や理解を深めてもらうため、アイヌの思想・精神に沿ったツアー・プログラム等の開発・実施を図る。	経済産業省、阿寒観光協会まちづくり推進機構、阿寒アイヌ工芸協同組合		●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 「阿寒パロコロプロジェクト」として、ガイドツアー等の体験コンテンツ開発、アイヌコタン・商店街空き店舗・ホテルロビー等のまちなかギャラリー設置、阿寒湖流接客術「阿寒湖パロコロスタイル」展開、制服などの衣装に使えるアイヌ文様をモチーフとしたデザイン開発、おもてなし傘の制作等を実施中。(阿寒観光協会まちづくり推進機構) 「アイヌブランド化戦略」を2017(平成29)年度に策定。ステップアッププログラム2020、全体構想を踏まえながらガイドツアー等の体験コンテンツ開発等を進める。(阿寒観光協会まちづくり推進機構) 阿寒湖アイヌコタンではアイヌ文化を活用したツアープログラムの企画開発を実施中。 ユウカラ街道としてアイヌ文化広域周遊ツアーの実施を検討中。広域との連携を取りつつ、具体的な提供プログラムの検討を開始。 阿寒湖温泉内のアイヌシアター「イコロ」におけるアイヌ舞踊と融合したデジタルコンテンツを創出し、商店街「アイヌコタン」の活性化を図る取組を支援。(経済産業省)
d) 利用料等の公園管理への活用	2020(平成32)年度までに、阿寒湖畔における駐車場利用に係る協力金について、阿寒湖畔の魅力向上のための用途等を検討する。	自然公園財団阿寒支部		●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 2017(平成29)年度中に、阿寒湖畔園地、ポッケ遊歩道等を中心にフットライトの整備を実施。また、次年度、既存施設(料金所、柵等)の老朽化対策も実施予定。
イ) まちなみ等の景観改善	2020(平成32)年度までに、アイヌコタンの魅力向上を含めた阿寒湖温泉街におけるまちなみ景観の改善手法(景観に関する地域のルールづくり等)を検討し、その結果を踏まえ改善を進める。	釧路市、阿寒湖温泉地区景観協議会、阿寒観光協会まちづくり推進機構、前田一歩園財団、阿寒アイヌ工芸協同組合	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 阿寒湖温泉地区景観協議会において、温泉街の景観改善(サイン、看板、ベンチ等の再塗装)を2018(平成30)年度も実施した。 観光庁とも連携し、商店街におけるシャッターアート等、アイヌ文化を基調とした景観づくりである「アイヌアートまちなかミュージアム」を推進中。 阿寒湖温泉地区のまちなみをアイヌ文化を活用した「異日常」のおもてなし空間づくりを進める取組を実施中。 阿寒湖温泉におけるアイヌ文様等の使用について、商店等を対象とした冊子「アイヌ文化を活かした景観デザインの手引き」(2018(平成30)年3月策定)を踏まえ、まちなみ景観の改善を進める。 「アイヌ・ブランド化プロジェクト」として、アイヌコタンを中心とした歴史文化ゾーンを整備、アイヌアートのまちづくり、アイヌ文化を基調としたプロダクト開発等を実施中。(阿寒観光協会まちづくり推進機構) 「アイヌブランド化戦略」を2017(平成29)年度に策定。ステップアッププログラム2020、全体構想を踏まえながらアイヌコタンの魅力向上を含めた阿寒湖温泉街におけるまちなみ景観の改善手法(景観に関する地域のルールづくり等)を検討し、その結果を踏まえ改善を進める。(阿寒観光協会まちづくり推進機構)
ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等	2017(平成29)年度までに、阿寒湖畔集団施設地区における既存の整備関連計画の見直しを行い、新たな整備基本計画としてとりまとめる。	環境省	●	済			<ul style="list-style-type: none"> 2018(平成30)年3月に、阿寒湖畔集団施設地区における整備基本計画をとりまとめ。

2020（平成32）年度までに、以上の整備基本計画に基づき、阿寒湖畔園地内の歩道の再整備、新たな魅力地点につながる歩道（阿寒湖畔滝口線）の新設、阿寒湖畔エコミュージアムセンターの再整備、ICTを用いた多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	環境省	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 阿寒湖畔園地内のポケ遊歩道については、2017（平成29）年度に再整備完了。 新たな魅力地点につながる歩道（阿寒湖畔滝口線）については、2016（平成28）年度に自然公園法に基づく公園事業の決定を実施。2017（平成29）年度は、環境調査を実施し、さらに基本計画を策定。2018（平成30）年度は、基本設計を実施予定。2020（平成32）年度中の供用開始を目指し、現在は基本設計を実施すると同時に、維持管理体制、及び供用体制について関係機関と調整中。 阿寒湖畔エコミュージアムセンターについては、2017（平成29）年度に水槽展示を改修し、プロジェクター等映像設備を導入。2018（平成30年）は一部展示を多言語化する予定。 阿寒湖畔園地については、2017（平成29）年度に、阿寒湖畔園地の公衆トイレの再整備等を完了。また、2019（平成31）年度中に、舗装、看板等の再整備を完了すべく、今年度は実施設計を予定。
2017（平成29）年度までに、阿寒湖畔集団施設地区の公衆トイレの改修等や阿寒湖畔野営場の再整備等を行う。	北海道	●	済				<ul style="list-style-type: none"> 2017（平成29）年度に、阿寒湖畔第一駐車場及び阿寒湖畔野営場について、公衆トイレの再整備等を実施。【H29年度再整備完了】
2017（平成29）年度までに、雌阿寒岳登山線（白湯山）の再整備等を行う。	北海道	●	済				<ul style="list-style-type: none"> 2017（平成29）年度に、安全対策及び多言語対応標識の整備を実施。【H29年度再整備完了】
2020（平成32）年度までに、白湯山展望台の再整備等について検討を進める。	釧路市			●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 再整備に向けた情報収集等を実施中。
2020（平成32）年度までに、阿寒湖温泉街の玄関口となるフォレストガーデンの整備を進め、駐車場等の一部供用を開始する。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 2017（平成29）年度よりフォレストガーデン第1期工事（駐車場整備工事）に着工し、2018（平成30）年夏頃より一部供用開始する予定。（阿寒観光協会まちづくり推進機構）
2020（平成32）年度までに、アイヌ文化発信拠点としての阿寒湖アイヌシアターイコロや、仮称アイヌアートミュージアム等（既存施設の活用を含めて検討）を活用した、阿寒湖アイヌコタンにおける「歴史文化交流ゾーン」の形成について検討を進める。	内閣官房、環境省、北海道、釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構等		●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 観光庁とも連携し、商店街におけるシャッターアート等、アイヌ文化を基調とした景観づくりである「街中アイヌアート」を推進中。（再掲） 阿寒湖温泉地区のまちなみをアイヌ文化を活用した「異日常」のおもてなし空間づくりを進める取組を実施中。（再掲） 「アイヌブランド化戦略」を2017（平成29）年度に策定。ステップアッププログラム2020、全体構想を踏まえながら、阿寒湖アイヌコタンにおける「歴史文化交流ゾーン」の形成を進める。（阿寒観光協会まちづくり推進機構）
2020（平成32）年度までに、阿寒湖畔スキー場のコース拡幅や夏季利用の推進、眺望の優れた場所へのカフェの誘致、ユニバーサルデザインの視点に立った整備など、魅力向上に向けた検討を進める。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構		●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 白湯山においては、2017（平成29）年中に木道の修理が完了することから、阿寒湖温泉で最もポピュラーな気軽かつ世界的にも評価の高いトレッキングコースとして発信。スキー場の夏季利用を含めた各種施設のレベルアップを実現していく。 白湯山麓及びその周辺エリアをアドベンチャーツーリズム振興の拠点として活用できるよう具体的な活用方法等検討中。（阿寒観光協会まちづくり推進機構）
2020（平成32）年度までに、阿寒湖のマリモ展示観察センターの魅力向上に向けた検討を進める。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構		●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> これまでの研究によって得られた新たな知見を展示内容に反映させることについて検討中。 「マリモの保護と活用に関するプロジェクトチーム」において、阿寒湖のマリモ観察ガイドツアーの実施に向けた検討とあわせて、マリモ展示観察センター、阿寒湖畔エコミュージアムセンター、チュルイ島の役割と機能のあり方について検討中。 展示内容や展示環境とともに、バリアフリー、トイレ等のリニューアル、冬季利用の検討（冬季のマリモ生息地観察ツアーの拠点利用）等についても検討する。（阿寒観光協会まちづくり推進機構）
2020（平成32）年度までに、双湖台園地の再整備等について検討を進める。	環境省、北海道、釧路市		●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 再整備に向けた情報収集等を実施中。
2020（平成32）年度までに、前田公園の再整備等について検討を進める。	北海道、釧路市		●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 2017（平成29）年度中に、老朽化したトイレの撤去を実施。
2020（平成32）年度までに、阿寒湖まりむ館の観光案内所における外国人利用者への観光情報提供サービスの充実化に向けた取組を行う。	釧路市		●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 現在、阿寒湖まりむ館の観光案内所における「JNTO認定外国人観光案内所」の категориを、現行のⅠ→Ⅱにすべく検討中。（カテゴリーⅡの主なサービス内容：少なくとも英語で対応可能なスタッフが常駐し、広域観光案内を提供。）
エ) その他 阿寒湖と周辺湖沼群の世界自然遺産認定に向けた活動を推進する。	釧路市	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産認定に向けた活動の推進のための国内候補地選定に向け、これまでに得られた研究成果を論文として発表するとともに、新たな知見を収集すべく研究グループの立ち上げに向けた取組を実施中を目指す。

＜オンネトー・雌阿寒岳＞								
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)	進捗状況及び今後の予定	
ア) 多様なサービスの提供のための民間活用								
a) 公共施設等の民間開放	2020(平成32)年度までに、雌阿寒温泉園地及びオンネトー園地を中心として、雌阿寒岳等を含めた周辺地域の情報提供やガイドセンターの機能を担うインフォメーションセンター等の設置について、民間団体等による管理運営を含めた検討を行い、その結果を踏まえ取組を進める。	環境省、北海道、足寄町	●	●	●	●	●	・2017(平成29)年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」にて、既存施設に係る課題を抽出中。2018(平成30)年度は、施設毎の役割について整理し施設整備方針を固めるとともに、管理運営体制について関係機関にて検討する。 ・2018(平成30)年、必要な施設整備について関係機関と協議を実施。
b) 上質な宿泊施設の誘致	2020(平成32)年度までに、オンネトー国設野営場の民間経営委託及びグランピングなど富裕層もターゲットにした事業モデルを検討し、その結果を踏まえ取組を進める。	足寄町等		●	●	●	●	・2017(平成29)年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において、デイグランピングに係るイベント等の誘致を含め検討。 ・2018(平成30)年、キャンピングイベント誘致、受入の試行を実施。また、観光イベントの「オンネトー物語」での新たなグルメ・クラフト体験を実施し、今後の利用のあり方を検討する。
c) ツアー・プロム開発とガイド育成	2017(平成29)年度までに、オンネトー・雌阿寒岳において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	済				・2018(平成30)年2月に、阿寒摩周国立公園(全体、各ビューポイント)における利用のあり方に関する全体構想をとりまとめ。 ・2017(平成29)年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において、当地域のキャッチフレーズを「時の止まる湖 オンネトー」と定め、豊かな自然環境の中で過ごす静かな時間と多様な体験の空間の魅力をより多くの利用者に伝えるため官民協働で取り組む。
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、雌阿寒温泉園地、オンネトー園地、国設野営場地区、雌阿寒岳、オンネトー湯の滝等において具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向けた検討を行う。	足寄町、あしよろ観光協会等		●	●	●	●	・2017(平成29)年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において、2018(平成30)年度はツアーガイド育成事業やテストツアー等を実施予定。 ・環境省FAMトリップを受入れ、エコツアーに対する旅行会社によるインバウンド目線のアドバイスを今後のプログラムの魅力向上やガイド育成の参考とする。
d) 利用料等の公園管理への活用	2020(平成32)年度までに、雌阿寒温泉園地及びオンネトー園地等における駐車場利用に係る協力金の導入について検討する。	環境省、北海道、足寄町		●	●	●	●	・2017(平成29)年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において検討中。今後も「オンネトー魅力創造委員会」にて、あり方について継続して検討を行う。
イ) まちなみ等の景観改善	—							
ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等	2020(平成32)年度までに、オンネトー園地及び雌阿寒温泉園地における再整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ再整備等を進める。	環境省、北海道、足寄町		●	●	●	●	・2017(平成29)年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」にて、既存施設等に係る課題を抽出中。 ・2018(平成30)年度は、再整備の方針を固める。オンネトー茶屋の移設等について関係機関と協議中。
	2018(平成30)年度までに、道道オンネトー線について、歩道柵の再整備を進める。	北海道		●	●	●	●	・2017(平成29)年度の工事は実施に至らなかったが、2018(平成30)年度は再整備を実施中。 2019(平成31)年度に工事完成の予定。
	2020(平成32)年度までに、雌阿寒温泉園地における施設の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	足寄町			●	●	●	・2017(平成29)年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において検討。結果を踏まえ、必要な看板改修等について整備を進める。 ・2018(平成30)年、雌阿寒岳登山道の防災看板を整備、公園外からオンネトーに至る案内看板の設置について検討を実施。

＜川湯温泉・硫黄山＞							
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)	進捗状況及び今後の予定
ア) 多様なサービスの提供のための民間活用							
a) 公共施設等の民間開放	2017(平成29)年度までに、川湯エコミュージアムセンターにおけるカフェやツアーデスクの併設など民間開放のあり方を検討する。	環境省	●	●	●		・地域住民を含めた関係者の意見を聴きつつ、川湯エコミュージアムセンターにおける利用のあり方について検討を実施。2018(平成30)年度中8月にセンターの内部を改修工事を予定完了。また、カフェスペースの試験運用を8月と9月に行う予定だった。
b) 上質な宿泊施設の誘致	2020(平成32)年度までに、川湯温泉街のまちなみ景観の改善手法の検討の一環として、富裕層をターゲットとした宿泊施設の誘致の可能性についても検討を進める。	弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会		●	●	●	・弟子屈町を中心に地域関係者による打合せを行った結果、川湯温泉街の街路灯の整備を段階的に実施することとし、2018(平成30)年2月に一部その具体的な取り進め方法について協議を実施中。 ・宿泊施設誘致については、整備基本計画を基に今後検討を進める。
c) ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017(平成29)年度までに、川湯温泉・硫黄山において適切な利用を推進するためのあり方について、硫黄山の歴史や必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。 2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラム(川湯エコミュージアムセンター周辺や旧川湯スキー場跡地、硫黄山周辺等を活用した通年アクティビティー等)の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツアー推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。	環境省 弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部等	●	済			・2018(平成30)年2月に、阿寒摩周国立公園(全体、各ビューポイント)における利用のあり方に関する全体構想をとりまとめる。 →冬季の観光利用として、旧川湯スキー場跡地を活用したスノーパーク設置検討のため、栃木県日光市、那須町の視察を実施。 ・2018(平成30)年11月に、みちのく潮風トレイル(東北地方)の視察を実施。 ・2018(平成30)年9月に、屈斜路湖畔の林道を活用したロングトレイル(湖一周、摩周湖～川湯温泉～美幌峠)について、専門家の招聘や2018(平成30)年9月に実施し、関係者を変え、現地調査等を行い最適な利用のあり方やルート、維持管理の仕組みを検討中。 ・硫黄山の登山道の再開(エコツアーの実施)に向けて、専門家や関係者を変えた現地確認を踏まえ、より安全な登山ルートを設定。現在検討し、土地所有者と協議を実施中。 ・2018(平成30)～2019(平成31)年2月に、アトサブリ火山防災協議会へ硫黄山登山再開の事業内容及び安全対策の説明を実施。 ・2018(平成30)年10月21日に、硫黄山登山町民向けモニターツアーを実施。 ・2017(平成29)～2018(平成30)年度中に「てしかがスタイルのエコツアー推進全体構想」について、特定自然観光資源への指定による地域資源の保護や実際の運用や体制構築に向けた見直しに向けた検討関係省庁と協議。 ・観光客への案内対応の向上を図るため、ホテルの従業員が釧路川カヌーツアーを体験するなど、ガイドと民間宿舎の従業員と連携強化。 ・2019(平成31)年3月にガイドを対象とした講習会について年間スケジュールを作成し、それを基にガイド認定講座を育成を年6回開催予定(ヒゲマアイン文化・リスタマネジメンター国立公園ガイド論・火山、と気象、歴史等)。としてクロスカントリースキーの専門家を招聘し実施する。 ・ALT講師を招き英会話講習会を10回実施。スノーシューツアーを行い、より実践的な英会話とコミュニケーション力を育成する。 ・環境省のFAMトリップを受入、硫黄山登山等に対する旅行会社によるインバウンド目線のアドバイスを今後のプログラムの魅力向上やガイド育成の参考とする。 →「ロングトレイル勉強会」を、他の近隣市町村を変え開催した。 (以上、弟子屈町(てしかがえこまち推進協議会)) ・2017(平成29)～2018(平成30)年10月にONSENガストロノミーウォーキング(新たな旅行の在り方・めぐる+食べる+つかる)を実施し、今年度も川湯温泉街～硫黄山にかけて継続開催した。商品化も併せて検討。 (以上、摩周湖観光協会) ・川湯温泉街の景観改善に向けて、観光客の目線で現地踏査を実施。廃屋等の状況も確認し景観改善策を検討。(阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会) ・川湯温泉街から屈斜路湖に流れる温泉川及び湯川の景観改善及びツアー・プログラムの検討に向けて現地踏査を実施。 (以上、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会)
d) 利用料等の公園管理への活用	2020(平成32)年度までに、硫黄山における駐車場利用に係る協力金について、硫黄山の魅力向上のための用途等を検討する。	自然公園財団川湯支部		●	●	●	・老朽化した施設の簡易な修繕や補修、施設の美化清掃及び維持管理を実施。 ・硫黄山駐車場のチケットハウスの屋根・壁を塗装し景観を整える。2018(平成30)年4月に実施済み予定。 ・自然観察会用の雨具レンタル事業を実施する。2018(平成30)年4月1日から実施予定。 ・駐車料金と使途を明瞭にするため、2018(平成30)年8月に料金表示看板を新たに設置。 ・地域住民による魅力の再発見を促すため、弟子屈町民向けに駐車場無料開放を実施。2018(平成30)年10月9日(火)～14日(日)、自家用車延べ140台の利用を確認。
イ) まちなみ等の景観改善	2020(平成32)年度までに、川湯温泉街のまちなみ景観について「森の中にある温泉街」をコンセプトとした改善手法(廃業した宿泊施設及び土産店等の撤去方法を含む)を検討し、民間施設の誘致等による自然滞在型の温泉保養地(ネイチャーリゾート)への再生に取り組む。	環境省、北海道、弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会	●	●	●	●	・弟子屈町を中心に地域関係者による打ち合わせを行った結果、川湯温泉街の街路灯の整備を段階的に実施することとし、2018(平成30)年2月に一部実施せました再生に向けた各種取組について検討中。(再掲) ・川湯温泉街の景観改善に向けて、観光客の目線で現地踏査を実施。廃屋等の状況も確認し景観改善策を検討。(阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会)(再掲) ・2017(平成29)年12月に廃屋撤去後の跡地利用に関し整備計画を策定。また、他の廃屋施設も撤去方法等について関係機関と調整を図りながら検討している。2018(平成30)年3月までに、撤去予定の廃屋1棟について土地と建物の所有権を整理。(弟子屈町) ・上記を踏まえ、2018(平成30)年度に、廃屋1棟の撤去計画と跡地整理計画を策定予定(環境省) ・温泉川の清掃、配管撤去に向け改善手法を検討し実施予定。(弟子屈町、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会) ・駐車場表示など、川湯温泉街の改善点について協議。(北海道、摩周湖観光協会) ・廃ホテル周辺の温泉川について、関係者による清掃について実施。(釧路振興局、摩周湖観光協会) ・川湯温泉の方向性に係る講演会及びヘルスツーリズムに係る研修会を川湯温泉で実施。(北海道)
ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等	2017(平成29)年度までに、川湯集団施設地区の整備基本計画をとりまとめる。 2019(平成31)年度までに、以上の整備基本計画に基づき、川湯園地内の歩道の再整備、川湯エコミュージアムセンターの再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。 2019(平成31)年度までに、つづき原探勝路の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。 2020(平成32)年度までに、道道屈斜路摩周湖畔線について、歩道の整備及び歩道柵の再整備を進める。	環境省 環境省 環境省 北海道	●	済			・2018(平成30)年3月に、川湯集団施設地区の整備基本計画をとりまとめる。 ・2018(平成30)年度に、川湯エコミュージアムセンターにおいて、上質な利用環境を提供するための展示内容の更新や改修等の再整備を実施予定。 ・川湯園地内の歩道、解説看板及び標識類の再整備を検討中。 ・2017(平成29)年度中に、つづき原探勝路の再整備及びICTを活用した多言語について検討を実施。2019(平成31)年度に解説看板等を着工予定。 ・2017(平成29)年度に、歩道柵の一部区間を実施、2018(平成30)年度に歩道の整備を含む再整備完了予定。【H30年度再整備完了】

取組		実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)	進捗状況及び今後の予定
ア) 多様なサービスの提供のための民間活用								
a) 公共施設等の民間開放	2018(平成30)年度までに摩周第1展望台へのカフェの併設など民間開放のあり方を検討する。	環境省、北海道、弟子屈町、摩周湖観光協会		●	●			・摩周第1展望台について、関係者(環境省、北海道庁、弟子屈町、弟子屈町振興公社)で、展望台の再整備の方向性及びカフェスペースを含めたレストハウスのあり方について検討予定。
b) 上質な宿泊施設の誘致	—							
c) ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017(平成29)年度までに、摩周湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	済				・2018(平成30)年2月に、阿寒摩周国立公園(全体、各ビューポイント)における利用のあり方に関する全体構想をとりまとめ。
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、摩周カルデラ北部外輪山及びその山麓域における利用のあり方を検討し、具体的なツアー・プログラムの開発を進める。	清里町、きよさと観光協会		●	●	●	●	・裏摩周展望台から神の子池までの区間について、トレイルルートを検討するための現地踏査を実施。 ・裏摩周展望台から神の子池までの区間についてトレイルルートの整備を行い、9月22日に「裏摩周・神の子池トレッキングモニターツアー」を開催。参加者は30名。 ・ガイド付きマウンテンバイクモニターツアーを10月8日に開催。 ・これらのツアーをもとに、今後、一般開放できるか、要ガイド付きか、ルートの確定を含め、検討し実施する。
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。	弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部等		●	●	●	●	・2019(平成31)年3月にガイドを対象とした講習会について年間スケジュールを作成し、それを基にガイド認定講座を育成を年6回開催予定(ヒグマ・アライグマ文化・リスキーマネジメント・国立公園ガイド論・火山・と気象・歴史等)。またとしてクロスカントリースキーの専門家を招聘し実施する。 ・ALT講師を招き英会話講習会を10回実施。スノーシューツアーを行い、より実践的な英会話とコミュニケーション力を育成する。 (弟子屈町(てしかがえこまち推進協議会)) (再掲) ・川湯温泉の方向性に係る講演会及びヘルスツーリズムに係る研修会を川湯温泉で実施。(北海道)
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る。	標茶町、中標津町、標茶町観光協会、なかしべつ観光協会、自然公園財団川湯支部等		●	●	●	●	・既存のロングトレイルについて、体験型のツアー・プログラムを実施。また、冬期間限定のプログラムも実施。(なかしべつ観光協会)
d) 利用料等の公園管理への活用	2020(平成32)年度までに、摩周湖における駐車場利用に係る協力金について、摩周湖の魅力向上のための用途等を検討する。	自然公園財団川湯支部		●	●	●	●	・老朽化した施設の簡易な修繕や補修、施設の美化清掃及び維持管理を実施。 ・摩周第1展望台駐車場のチケットハウスの屋根・壁を塗装し景観を整える。2019(平成31)年に実施予定。 ・駐車料金と使途を明瞭にするため、2018(平成30)年8月に料金表示看板を新たに設置。 ・地域住民による魅力の再発見を促すため、弟子屈町民向けに駐車場無料開放を実施。2018(平成30)年10月9日(火)~14日(日)、自家用車延べ130台の利用を確認。
イ) まちなみ等の景観改善	—							
ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等	2020(平成32)年度までに、ア) a)の民間開放のあり方の検討状況を踏まえつつ、摩周第1展望台、摩周第3展望台、裏摩周展望台の再整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ再整備等を進める。	環境省、北海道、清里町、弟子屈町		●	●	●	●	・摩周第1展望台、摩周第3展望台、裏摩周展望台について、再整備の方向性及び利用のあり方について協議、検討中。 ・裏摩周展望台の通景支障木については、枝払いを一部実施。今後も実施する予定。 ・摩周第1展望台の通景支障木については、8月に関係者で現地確認を行い、枝払い実施への方向性の確認を行った。(環境省、林野庁、北海道、清里町、弟子屈町、弟子屈町振興公社) ・摩周第一園地及び摩周第三園地の補修工事を今年度中に実施予定(北海道)
	2017(平成29)年度までに、摩周第一園地の公衆トイレの改修等を行う。	北海道	●	済				・2017(平成29)年度に、公衆トイレの再整備を実施。【H29年度再整備完了】
	摩周岳や西別岳に至る登山道について、引き続き関係者の協力を得つつ維持管理等を行う。	環境省、標茶町、弟子屈町	●	●	●	●	●	・各登山道について、関係者の協力を得つつ維持管理等を実施。
	2020(平成32)年度までに、神の子池周辺について観光客の利便性と環境保護の双方の観点を踏まえつつ、整備に向けて検討を進める。	清里町			●	●	●	・2019(平成31)年3月までに、神の子池周辺の整備基本計画をとりまとめ。

取組		実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)	進捗状況及び今後の予定
ア) 多様なサービスの提供のための民間活用								
a) 公共施設等の民間開放	—							
b) 上質な宿泊施設の誘致	—							
c) ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017(平成29)年度までに、屈斜路湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。 2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、美幌峠の雲海のツアー・プログラムの開発・実施、ガイドの育成を図る。	環境省、弟子屈町	●	済				・2018(平成30)年2月に、阿寒摩周国立公園(全体、各ビューポイント)における利用のあり方に関する全体構想をとりまとめ。(環境省)
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、美幌峠の雲海のツアー・プログラムの開発・実施、ガイドの育成を図る。	美幌町、美幌観光物産協会		●	●	●	●	・2017(平成29)年度から美幌峠の雲海発生予測を実施し雲海の魅力を広く情報発信する。 ・2017(平成29)年度から美幌観光物産協会で行うマーケティング事業において、美幌峠のニーズ調査を行い、具体的なツアープログラムの実施に向けて検討を行う。
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、釧路川へのカヌーツアー、コタン地区におけるアイヌの思想・精神に沿ったツアー・プログラム等の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。	弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部等		●	●	●	●	・2019(平成31)年3月にガイドを対象とした講習会について年間スケジュールを作成し、それを基にガイド認定講座を育成を年6回開催予定(ヒダマール・アイヌ文化・リスキーマネジメント・国立公園ガイド論・火山、と気象、歴史等)。としてクロスカントリースキーの専門家を招聘し実施。(再掲) ・ALT講師を招き英会話講習会を10回実施。スノーシューツアーを行い、より実践的な英会話とコミュニケーション力を育成する。(再掲) (弟子屈町(てしかがえこまち推進協議会)) (再掲) ・2018(平成30)年5月24日、「松浦武四郎の足跡をたどるinテシカガ」を屈斜路コタン～池の湯への旧道や釧路川を下った歴史も踏まえカヌーを活用し実施(弟子屈町(てしかがえこまち推進協議会))。 ・環境省のFAMトリップを受入、「松浦武四郎の足跡をたどるinテシカガ」に対する旅行会社によるインバウンド目線のアドバイスを今後のプログラムの魅力向上やガイド育成の参考とする(弟子屈町(てしかがえこまち推進協議会))。 ・2018(平成30)年11月に、みちのく湖風トレイル(東北地方)の視察を実施(再掲) ・2018(平成30)年9月に、屈斜路湖畔の林道を活用したロングトレイル(湖一周、摩周湖～川湯温泉～美幌峠)について、専門家の招聘や2018(平成30)年9月に実施し、関係者を変え、現地調査等を行い最適な利用のあり方やルート、維持管理の仕組みを検討中。(再掲) (弟子屈町(てしかがえこまち推進協議会)) (再掲) ・観光客への案内対応の向上を図るため、ホテルの従業員が釧路川カヌーツアーを体験するなど、ガイドと民間宿舎の従業員と連携強化。(再掲) (以上、弟子屈町(てしかがえこまち推進協議会)) ・川湯温泉街から屈斜路湖に流れる温泉川及び湯川の景観改善及びツアー・プログラムの検討に向けて現地踏査を実施。(阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会)(再掲)
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る。	美幌町、津別町、小清水町、大空町、美幌観光物産協会、津別観光協会、小清水町観光協会、オホーツク大空町観光協会、自然公園財団川湯支部等		●	●	●	●	・屈斜路カルデラ外輪山(藻琴山～美幌峠～津別峠)のトレイルルートを検討中。(美幌地区三町広域観光協議会(美幌町、美幌観光物産協会、大空町、オホーツク大空町観光協会、津別町、津別町観光協会)) ・2018(平成30)年5月3日、津別峠～美幌峠間の縦走踏査を実施。 ・2018(平成30)年6月、藻琴山周辺実地踏査予定を実施。 ・2018(平成30)年8月、美幌峠周辺自然学習会を現地踏査予定。 ・2018(平成30)年9月、ロングトレイル先進地の視察研修を実施する予定。 ・2018(平成30)年10月、ロングトレイル研修会を実施する予定。 ・2019(平成31)年2月、ロングトレイルモニターツアー冬のトレイル体験学習会in津別峠(仮称)を実施する予定。 (以上、美幌地区三町広域観光協議会)
d) 利用料等の公園管理への活用	—							
イ) まちなみ等の景観改善	—							
ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等	2017(平成29)年度までに、和琴集団施設地区の整備基本計画をとりまとめる。 2019(平成31)年度までに、以上の整備基本計画に基づき、和琴園地内の歩道やキャンプ場の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。 2017(平成29)年度までに、砂湯野営場の再整備等を行う。 2017(平成29)年度までに、美幌峠園地の再整備等を行う。 2018(平成30)年度までに、屈斜路カルデラ外輪山に位置し、阿寒摩周国立公園のエントランスとしても重要な「道の駅ぐるっとパノラマ美幌峠」のレストハウスにおいて、多言語に対応した解説看板や標識、情報発信のための情報端末機器等の整備を行う。また、美幌峠の景観を楽しみながら休憩できる環境の整備を行う。 2020(平成32)年度までに、コタン地区における公衆トイレの改修等について検討する。 2020(平成32)年度までに、釧路川へのカヌー利用の状況等を踏まえ、スタート地点となる釧路川源流部における整備のあり方を検討し、その結果を踏まえ整備を進める。 2017(平成29)年度までに、藻琴山東斜面野営場の再整備等を行う。 2017(平成29)年度までに、藻琴山八合目園地の再整備等を行う。	環境省 環境省 北海道 北海道 美幌町 弟子屈町 弟子屈町、摩周湖観光協会等 小清水町 北海道、小清水町	● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	済 済 済 済 済 済 済 済 済 済			・2018(平成30)年3月に、和琴集団施設地区の整備基本計画をとりまとめ。 ・2018(平成30)3月に、和琴園地内の2箇所のトイレについてユニバーサルデザインに対応した改修を実施。 ・和琴園地内の歩道、解説看板及び標識の再整備を検討中。 ・和琴野営場におけるグランピング導入の可能性について検討を進めるため、2018年度(平成30年度)10月にグランピングの実証試験を実施中。 ・2017(平成29)年度中に、公衆トイレ(4箇所)、炊事場等の再整備を実施。【H29年度再整備完了】 ・2017(平成29)年度に、公衆トイレ等の再整備を実施。 ・2018(平成30)年度中に、園路等の再整備を予定実施。【H30年度再整備完了】 ・2017(平成29)年度にレストハウス2階の改修を実施。 ・多言語に対応した解説看板や標識の設置の他、美幌峠の魅力の情報発信するための施設整備を行う。 ・今後、検討予定。 ・釧路川へのカヌー利用の状況等を踏まえ、スタート地点となる釧路川源流部における整備のあり方について、今後カヌー事業者や屈斜路適正利用推進協議会とも連携し検討する。 ・2017(平成29)年度に藻琴山東斜面野営場(ハイランド小清水キャンプ場)の改修を実施。【H29年度再整備完了】 ・2017(平成29)年度に藻琴山八合目園地(ハイランド小清水725)の改修を実施。(小清水町)【H29年度実施済】 ・2018(平成30)年度までに、藻琴山八合目園地広場、園路等の再整備等を行う実施済み。(北海道)【H30年度再整備完了】	

＜プロモーション＞							
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)	進捗状況及び今後の予定
2016（平成28）年度までに、日本の国立公園を魅力的なコンテンツとして全世界に発信するためのブランディング戦略（仮称）を策定するとともに、そのブランドイメージを視覚化するための国立公園マーク（仮称）を作成する。	環境省	●	済				<ul style="list-style-type: none"> ・環境省本省において、ブランディング戦略をとりまとめ中。 ・環境省本省において、2017（平成29）年7月に国立公園マークを発表。今後、発表された国立公園マークの使用マニュアルを作成予定。
2017（平成29）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）等を踏まえ、阿寒摩周国立公園におけるインバウンドの増加を図るためのプロモーション戦略（仮称）をとりまとめる。	環境省	●	済				<ul style="list-style-type: none"> ・環境省本省で検討中のブランディング戦略を踏まえ、2018（平成30）年2月に、阿寒摩周国立公園プロモーション戦略をとりまとめ。
2017（平成29）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）及びプロモーション戦略（仮称）等を踏まえ、阿寒摩周国立公園の魅力等を情報発信するためのプロモーション動画を製作し、ターゲットへの訴求力の高い海外メディア等を活用したプロモーションを行う。	環境省	●	済				<ul style="list-style-type: none"> ・阿寒摩周国立公園のプロモーション動画を作成し（2017（平成29）年3月）、海外旅行者向けサイト（以下）やSNS（国立公園FaceBook）において情報発信。 【Japan Travel.com】 http://en.japantravel.com/hokkaido/akan-national-park/36704 【Club Tourism YOKOSO Japan Tour】 http://www.yokoso-japan.jp/en/feature28.html ・2018（平成30）年3月、動画投稿サイト(You Tube)阿寒摩周国立公園専用チャンネルを作成。今後、外国人向けにアクティビティ等の情報発信を実施予定。
2020（平成32）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）及びプロモーション戦略（仮称）等を踏まえ、 広域観光周遊ルート訪日外国人旅行者周遊推進事業 やピジット・ジャパン事業、道東エリアの国立公園（知床、釧路湿原）、国立公園区域外の利用拠点等とも連携し、具体的なプロモーション（日本政府観光局（JNTO）等と連携したプロモーション、ファムトリップ、外国人利用者の視点に立ったガイドブックの作成やホームページの開設・更新、外国人を含めた利用者向けのプロジェクションマッピング等）を進める。	環境省、国土交通省、経済産業省、北海道、北海道観光振興機構、阿寒摩周国立公園広域観光協議会		●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・2017（平成29）年9月に、一般社団法人国内旅行業協会(JATA)国内旅行推進委員会を招いて阿寒摩周国立公園のファムトリップを実施。また、12月及び1月に、阿寒摩周国立公園の冬季利用を対象としたファムトリップを実施。その成果を踏まえ、2018（平成30）年2月に、首都圏で開催された情報交換会においてプロモーションを実施。2018（平成30）年度もファムトリップを実施するほか、今後、道東エリアの国立公園（知床、釧路湿原）と連携したプロモーションとして、未実施予定3公園紹介パンフレットを釧路空港および中標津空港へ設置。2018（平成30）年10月に、日本国内のランドオペレーターを招聘し、開発中のツアー・プログラムを体験するファムトリップを実施。インバウンド目線のアドバイスを受け、将来の旅行商品となるよう支援（環境省）。 ・2017(平成29)年度に、環境省本省で開設中の「国立公園ウェブサイト」に阿寒摩周国立公園の利用に関するコンテンツを追加。2018（平成30）年度に、JNTOのグローバルサイト内に国立公園のページを設置し、阿寒摩周国立公園のストーリーと、アクティビティ、モデルコースなどを掲載予定（環境省）。 ・2018(平成30)年9月に、ツーリズムExpoへ阿寒摩周国立公園のブースを出展し、国内旅行会社および一般旅行者へのPRを実施。また、阿寒摩周国立公園広域観光協議会と連携して地域のアクティビティプログラムを取りまとめたコンテンツ集を作成し、VJトラベルマートにて海外の旅行会社との商談会に活用。今後商談会のフォローアップを2019年2月まで実施し、旅行会社と地域のコンテンツ事業者を繋げる。（環境省） ・阿寒湖畔の森林におけるアイヌの神話等をテーマとするデジタルアートを、夜の森を舞台とした体験型テーマパークとして現在誘致について検討中。（阿寒観光協会まちづくり推進機構）（再掲） ・2017（平成29）年6月に設立の「北海道アドベンチャートラベル協議会」と連携し、ピジット・ジャパン地方連携事業等を活用して、WEBサイトの構築、旅行会社、メディアによるファムトリップ、Adventure Travel World Summit(2017及び2018)への参加等、戦略的なプロモーション等を実施。（国土交通省） ・AT市場の更なる獲得を目指し、阿寒を中心としたエリアATマーケティング戦略を策定。他エリアにも戦略を周知し、今年度もネットワーク・機運醸成に向けたアドベンチャーコネクトやAdventureWEEKの開催、Adventure Travel World Summiへの参加を通じ北海道の魅力PR。（経済産業省） ・ファムトリップの実施、外国人をターゲットとした、英語HPの開設、訪日外国人向けパンフレットの制作、事業者向け素材集を制作。七、2017（平成29）-2018（平成30）11月、年度は旅行関連事業者台湾に対しプロモーションを実施。（阿寒摩周国立公園広域観光協議会）

川湯エコミュージアムセンター（川湯EMC）の取組

資料6

コミュニティースペース（カフェコーナー）、キッズスペースの新設

旅行者や地元同士の交流の場及び摩周地域の自然や文化、食べ物などの魅力発信を目的として、カフェコーナーやキッズスペースを整備。8月、9月、1月にイベント的にカフェの臨時営業を実施。

ツアーデスクの開設

カウンターに来られた利用者から摩周地域で行われているアクティビティについて聞かれた際に、モバイル端末によりアクティビティの紹介をする情報提供サービスを開始。（アクティビティの予約は利用者本人にしてもらう。）

ICTを活用した多言語化

館内の自然解説パネル等について、既存英語表記をネイティブライターにより文章を新たに書き下ろし、阿寒摩周国立公園広域観光協議会の11市町で合意形成されているICTを活用したモバイルアプリ（ユニボイス）により多言語化を実施。



和琴野営場グランピング試験（平成30年10月1日～10月31日）

インバウンド対策

都市や有名観光地をめぐるだけでは満足せず、旅先でも自然の中でアクティビティやアウトドアを楽しむ層をターゲットとし、阿寒摩周国立公園エリアが自然体験やアドベンチャー体験を求める外国人の受け皿をめざす。

閑散期対策

和琴野営場の利用は夏場が中心となっているが、グランピングによる付加価値、および体験アクティビティ（カヌー、トレッキング、ホーストレッキングなど）とセットにした新たな魅力の提案によって、野営場の閑散期に訪日外国人をはじめとする多様な客層を誘引する。運営を地域とも連携することで、雇用への効果も見込める。

地元観光事業者等との連携

摩周地域には小規模の事業者や個人がネイチャーガイドを行っている。和琴野営場のグランピングをベースに、様々なアクティビティを連携させた取組みを加速していくことで、地元観光事業者等の活性化につなげる。



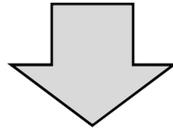
阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会
平成30年度 開催状況

平成30年6月22日

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会
阿寒地域・摩周地域部会合同開催（第1回）

- ・ 設置要項の改正（組織再編等）
- ・ 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトの中間評価について議論

開催地 … 弟子屈町社会老人福祉センター

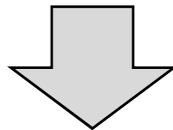


平成30年10月24日

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会
阿寒地域・摩周地域部会合同開催（第2回）

- ・ 国立公園満喫プロジェクト中間評価と今後の進め方
- ・ ステップアッププログラム進捗状況の確認
- ・ ステップアッププログラムの改定について

開催地 … 釧路市阿寒湖まりむ館



平成31年1月17日

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会

- ・ 設置要綱の改正
- ・ ステップアッププログラムの改定
- ・ ステップアッププログラムの進捗状況
- ・ 来年度の更なる取組等について

開催地 … 弟子屈町社会老人福祉センター

National
Parks
of Japan



阿寒摩周国立公園 満喫プロジェクト 中間評価



阿寒摩周国立公園 満喫プロジェクト 中間評価

目標の達成状況

利用者数の目標達成に向け、加速化が必要

●総評

ステップアッププログラム2020に記載された74の取組のうち、取組終了が24%、取組中47%、検討中24%、未着手4%となっており、取組自体は順調に進捗。

ただし、利用者アンケートや有識者からは多言語対応の充実、情報提供の分かりやすさを求める意見や指摘あり。

●訪日外国人国立公園利用者数(2020年目標 15万人)

2015年	2016年	2017年
6.3万人	→ 5.8万人	→ 5.7万人
(8.9%)	(10.2%)	(11.2%)

() は標準誤差

●その他SUPで独自に定めた目標

阿寒摩周国立公園及び周辺地域における旅行消費額の向上

○質の指標 (平成29年度)

- 国立公園での訪日外国人旅行消費額：93,449円
- 外国人平均宿泊日数(公園内)：1.8泊
- 外国人平均宿泊日数(周辺含む)：5.4泊
- 国立公園での外国人リピーター率(2回目～)：5%
- 国立公園での外国人リピーター率(3回目～)：1%
- 満足度 大変満足：35.5%、満足：50.7%
やや不満、不満、大変不満：1.3%

これまでの成果

関係11市町において外国人宿泊者数が1.12倍に増加 特に、欧米豪系外国人宿泊者数は1.55倍に増加

※H29年度とH27年度の比較

●エコミュージアムセンターの改革 (Wi-Fi導入、映像展示改修)

川湯エコミュージアムセンターを訪れる外国人旅行者は1.2倍に増加
特に、欧米豪系外国人は1.38倍に増加

●オンネトー・雌阿寒岳地区の魅力創造

環境省、北海道、足寄町が事務局となり、住民主体の「オンネトーの魅力創造委員会」を設立し、オンネトー野営場を中心に当地の魅力発信について議論を深化中

●アイヌアートまちなかミュージアム構想の推進

阿寒湖畔エコミュージアムセンターにおける展示を含め、阿寒湖温泉街全体でアイヌアートの活用を推進中。また、アイヌ文化を活かした景観形成を推進するため、地域で一丸となって取り組むべきことをまとめた「アイヌ文化を活かした景観デザインの手引き」を作成

●2次交通の充実

阿寒エアポートライナー(釧路空港～阿寒湖温泉を結ぶバス)の実証運行では、期間中3,631人の利用者があり、うち外国人利用者は1,371人(全体の36.3%)

加速化・強化が必要な取組

利用拠点をストレスフリーな空間に

アンケート調査の結果から、多言語対応、情報の収集・活用のしやすさについて、取組を優先することが満足度の向上に有効であることが示唆。また、関係機関・団体との連携強化も不可欠

●多言語表記の充実

川湯エコミュージアムセンターや阿寒湖畔エコミュージアムセンターをはじめとする国立公園内の主たる利用拠点においてライター書き下ろしによる多言語表記の充実

●快適な利用環境の創出

利用者目線による案内誘導標識、眺望方向を考慮した休憩施設、エコミュージアムセンター内のコミュニティスペースの整備などによる利用環境の向上

●連携強化

アドベンチャートラベルマーケットへの参入や効果的なプロモーションの実施、2次交通の更なる充実等に向けた関係機関・団体との連携の強化



川湯エコミュージアムセンターの民間開放



オンネトー野営場



アイヌコタン



阿寒エアポートライナー

阿寒摩周	個別目標	2016	2017	2018	2019	2020
		利用者数 5.8	利用者数 5.7			利用者数 15
特徴① 原生的な自然 で過ごす 「上質な時間」	2019年 川湯エコミュージアムセンター (EMC) 併設カフェ本格開業 2019年 川湯EMCツアーデスク設置 2020年 先行地域での廃屋撤去	 阿寒湖畔エコミュージアムセンター (EMC)・カフェ導入に向けたつくりぎ空間造成	阿寒湖畔EMC・Jヒール提供方法の検討 川湯EMC・カフェ導入に向けた地元調整 川湯温泉地区再整備計画策定 (弟子屈町)	阿寒湖畔EMC・コーヒー等の提供 内部改装 カフェ試験導入、ツアーデスク機能試験導入 廃屋ホテル1棟の権利制限整理・譲渡、撤去計画・跡地整備策定	カフェ本格導入、ツアーデスク機能導入 廃屋ホテル1棟の撤去及び園地整備	カフェ本格導入、ツアーデスク機能強化
特徴② 原生的な自然の 「新たな活用」	2020年 オンネトー野営場等におけるガイドツアー、キャンプ等利用形態の拡充 2019年 環境協力金上乘せマリモ関連ツアー本格開始 2020年 阿寒湖畔歩道 (ポッケ～滝口) 整備完了	   オンネトー地区全体の利用のあり方について方針策定 和琴半島野営場グランピング導入可能性検討 マリモの利用のあり方について方針策定 阿寒湖畔歩道 (ポッケ～滝口) 環境調査	ファムトリップ オンネトー地区全体の利用のあり方について方針策定 地元主体のキャンプイベント等の誘致 和琴半島野営場グランピング導入可能性検討 マリモの利用のあり方について方針策定 阿寒湖畔歩道 (ポッケ～滝口) 環境調査	ファムトリップやアンケート調査結果等を踏まえたコンテンツ磨き上げ ツアー等の本格実施及び受入体制の整備 検討結果を踏まえた更なる展開 保全協力金上乘せツアーの試験開始 阿寒湖畔歩道 (ポッケ～滝口) 基本設計	ツアー等の本格実施及び受入体制の整備 検討結果を踏まえた更なる展開 マリモ関連ツアーの本格実施、保全協力金の生息状況調査及び普及啓発活動等への活用	阿寒湖畔歩道 (ポッケ～滝口) 整備・供用開始
特徴③ 「アイヌ文化」 の体験	2019年 阿寒湖温泉でのアイヌ文化を基調としたデジタルアートイベント (ナイトフォレストミュージアム) 開催 2017年 阿寒湖畔EMC展示改修完了	  「アイヌアートまちなかミュージアム」推進 @ 阿寒湖温泉 アイヌ文化を基調とした夜のデジタルアートイベント開催 @ 阿寒湖温泉 阿寒湖畔EMC展示改修 (アイヌ展示含む)	「アイヌアートまちなかミュージアム」推進 @ 阿寒湖温泉 アイヌ文化を基調とした夜のデジタルアートイベント開催 @ 阿寒湖温泉 アイヌ文化を基調とした夜のデジタルアートイベント開催 @ 阿寒湖温泉	アイヌ文化を基調とした夜のデジタルアートイベント開催 @ 阿寒湖温泉	アイヌ文化を基調とした夜のデジタルアートイベント開催 @ 阿寒湖温泉	

1.コンテンツの磨き上げ・受入体制強化

【現状】

- ▶ 新たに開発したオサノウチオ 観察ツアー-目的で来日する外国人が出てきている。
- ▶ 同ツアーに米国のメディアから取材依頼が来ているなど 好事例が集積。



【今後の取組の方向性】

- ▶ 外国人からのニーズの高い野生生物等をテーマに体験プログラム開発。
- ▶ 多言語対応のツアーデスク・コンシェルジュをビジターセンターに設置。



2.引き算の景観改善

【現状】

- ▶ 廃屋撤去※等が点での取組に留まっている。
- ▶ 民間投資を呼ぶには、エリアとしての景観改善、魅力向上が必要。

※ 廃屋撤去実績：完了2件、対応中8件



【今後の取組の方向性】

- ▶ 利用拠点における面的な景観向上を支援する制度の検討。



3.利用者負担による保全の仕組み作り

【現状】

- ▶ 座間味村で入島税を導入し環境保全に活用。
- ▶ 大山隠岐国立公園にて、オサノウチオツアーの料金の一部を保護活動に活用。
- ▶ 大山隠岐国立公園にて、地元バーガー料金の一部を草原景観保全に活用。

【今後の取組の方向性】

- ▶ 利用者負担の仕組みの効果的な立ち上げを支援する制度を検討。



4.プロモーション

【現状】

- ▶ 先行8公園のドローン動画の撮影・無償提供。
- ▶ ナショナルジオグラフィックでの外国人ライターによる記事配信。
- ▶ 外国人ライターによるSNS発信。



【今後の取組の方向性】

- ▶ 新宿御苑において、国立公園をPRするためのサテライトセンターを設置。
- ▶ 予約導線確保した国立公園サイトの構築、デジタルマーケティングの展開。



5.全国展開

【現状】

- ▶ 使用許可期間の延長（3年→10年）等を実施。さらに民間活力を活かしていくことが必要。

【今後の取組の方向性】

- ▶ さらなる民間活力等を活かした取組推進のため、自然公園制度の見直しを検討。



1. 国立公園満喫プロジェクトの今後の方向性

(1) 日本の国立公園の特徴とインバウンド

- ◆ 自然に育まれた人々の暮らしや文化、歴史が根付いていて、共生している。(ブランドスローガン: その自然には物語がある～Stories to Experience～)
- ◆ 日本の自然保護の根幹を支える制度として、これまでも今後も大きな役割を果たす。

インバウンドの増加

国立公園満喫プロジェクト

インバウンド対策を通じて、
国立公園の魅力を再発見・再構築

(2) 基本的な視点

① 最大の魅力は自然そのもの

- 日本の自然の多様性やその魅力は世界に際立つ。
- 国立公園により、適切な保全と生業を支える。
- 自然そのものの魅力を生かすことで利用推進を図る。

② 暮らしや文化とともにある国立公園

- 国立公園には人の暮らしが息づく場としての価値と地域独自の魅力的な文化や歴史がある。
- 地域産業が経済的に持続可能なモデルを作る。

③ 体積で考える

- 客数だけでなく消費単価や体験の質の高さ・深さをかけた「体積」を大きくすることを目指す。
- シェアの大きい国内需要も意識して進める。

④ 多様なニーズに対応した楽しい国立公園

- 価格・内容でバリエーションのある施設・サービスを提供する。
- 自然環境と調和した高品質・高単価のサービスを提供して利用者、地域住民の満足度向上につなげる。
- 「体験型コンテンツ」の充実等により、滞在の長期化、消費額の向上等を促進

⑤ 広域的な視点で考える

- 国立公園を核に、利用者目線で広域的な観光圏を形成していく。

⑥ 利用者目線から現場を改善する

- 利用者目線に立てば誰にでも分かる不満の解消を現場でしっかり考えて、早急に対処する。
- 基本的な部分の改善を積み重ね、評価を上げる。

⑦ サステナビリティの視点を取り入れる

- 国立公園がサステナブルツーリズムの規範となるよう、公園でのツーリズムを誘導していく。
- エコツーリストから認められる価値・体験を提供する。

2. 国立公園満喫プロジェクトの指標と目標

(1) 訪日外国人国立公園利用者数



(2) 質の指標

2017年度	8公園平均
1) 国立公園での訪日外国人旅行消費額	65,851円
2) 国立公園周辺外国人延べ宿泊者数	2.8泊
3) 国立公園での外国人リピーター率	16.1%
4) 先行8公園での満足度 (大変満足割合)	39.0%

3. 国立公園満喫プロジェクトの枠組み

■ 先進的、集中的に取組を行う公園【8公園】

・公園全体を対象とする地域協議会を設置し、ステップアッププログラムに基づく総合的な施策を展開

成果を反映

■ 個別のエリア、テーマ等で集中的に取組を行う公園【H29,30年度は10ヶ所】

・8公園の取組の成果を踏まえ、公園内の限定した地域、または、特定のテーマを持った事業等、熱心な自治体等と連携したコンパクトで効果の高いソフト事業を中心に実施

★ 8公園に準じる公園【3公園】

・外国人利用者数が多い3つの公園(支笏洞爺、富士箱根伊豆、中部山岳)について、各公園の利用状況等を踏まえつつ、効果的な誘客や適正な利用の推進を図るため、地域を絞った地域協議会の設置等により関係者と連携した総合的な施策を展開

■ 上記以外の公園

・国立公園全体の共通の取組として、基盤整備(WiFi整備、多言語対応、ユニバーサルデザイン化等)や海外発信等を中心に推進

4. テーマ別の取組

橙字：2020年に目指す取組の状態

(1) 民間活用によるサービス向上

① 多様な宿泊体験の提供



【課題】
➢ ニーズや旅行形態に合わせた新たな利用計画が必要

【今後の主な取組】
➢ グランピングなど新たな宿泊体験の提供
➢ 宿泊施設の誘致候補地検討

国立公園における
宿泊体験の多様化実現

② 公共施設の民間開放



【課題】
➢ 先行事例以外にも事業成性を検証して拡げることが必要

【今後の主な取組】
➢ 新規案件の発掘、公募、運営
➢ PPP/PFI手法導入の検討

最高の自然をゆったりと
楽しめる環境の充実

③ 民間事業者との連携

【課題】
➢ オフィシャルパートナーより具体的・効果的な連携が必要
➢ 奥地にある国立公園までの二次交通の改善が求められる

【今後の主な取組】
➢ オフィシャルパートナーとの連携のための事務局立ち上げ
➢ 二次交通の取組支援制度の検討

利用者ニーズにあった
情報やサービスの提供

(2) 受入環境の整備

① コンテンツの磨き上げ 受入体制強化

【課題】
➢ 多言語対応・受入能力に課題

【今後の主な取組】
➢ 外国人ニーズの高い野生生物等をテーマに体験プログラム開発
➢ 多言語ツアーデスク・コンシェルジュ設置

高品質の自然プログラムが充実
一括サイト構築による誘客力強化

② 引き算の景観改善

【課題】
➢ 点での景観改善にとどまっておらず、民間投資を呼び込むには不足

【今後の主な取組】
➢ 利用拠点の面的な景観向上を支援する制度の創設

自然を堪能できる眺望/街並み形成

③ 基盤整備

【課題】
➢ 改修・更新の中長期計画が必要
➢ 公衆トイレの快適性に課題

【今後の主な取組】
➢ 長寿命化計画の策定・実施
➢ 公衆トイレバリエーション事業推進

外国人がストレスフリーで
楽しめる環境整備

④ 人材育成

【課題】
➢ 裾野拡大とトップランナー育成

【今後の主な取組】
➢ 研修継続と先進地域の確立

インバウンド対応可能な充実したガイド

⑤ 利用者負担による 保全の仕組み作り

【課題】
➢ 地域自然資産法活用も含めたさらなる取組の充実

【今後の主な取組】
➢ 入域料導入支援制度の検討

利用者負担による受入環境
整備の更なる促進

(3) プロモーション

【課題】
➢ 目標達成に向けたより効果的で強力なプロモーションが必要

【今後の主な取組】
➢ 新宿御苑における国立公園PRのためのライトセンター設置
➢ 予約導線を確保した国立公園サイト構築、マーケティング・プロモーション展開

外国人へのナショナルパークブランドの定着

(4) 関係省庁や地域との連携

【課題】
➢ 連携体制は整いつつあるが、交付金活用は公園ごとに差がある

【今後の主な取組】
➢ 交付金活用実績の更新・共有

総合的な取組の推進

(5) 体制強化

【課題】
➢ さらなる効果拡大のための体制強化が必要
➢ BCPの視点を取り入れる必要性

【今後の主な取組】
➢ 災害対応も含め、体制を強化

現地レンジャーによる
適正利用の推進

(6) 質の指標の活用

【課題】
➢ 適正なサンプルの確保
➢ 利用者目線での施策の強化

【今後の主な取組】
➢ 改良方式での年間を通じた実施
➢ 地域協議会へのフィードバック

利用者の声により改善が
重ねられる国立公園

(7) 全国展開

【課題】
➢ 民間活力をより活かすことが必要

【今後の主な取組】
➢ 自然公園制度見直し検討

国立公園でのインバウンド
拡大と利用の質向上

取組		個別指標		2016	2017	2018	2019	2020	
国立公園 満喫プロジェクト 全体の進め方				先行8公園選定 地域協議会設立 ステップアッププログラム(SUP)12月策定	SUPの実施 満足度等の質の指標開発	SUPの実施と随時見直し プロジェクト全体中間評価(夏頃)	SUPの実施と随時見直し 中間評価を踏まえた事業改善	SUPの実施と随時見直し 今後の進め方の検討	
				有識者会議設立		先行8公園での成果・知見を他の公園に展開			
訪日外国人 国立公園 利用者数 (万人)				490 (2015年) (前年比11%増)	546 (前年比10%増)	600 (前年比18%増)	(708) (前年比19%増)	(843) (前年比19%増)	1000 (前年比19%増)
(1) 民間活用によるサービス向上	①多様な 宿泊体験 の提供	<ul style="list-style-type: none"> 国立公園内の上質なホテル・旅館の数 16件(2018年)→増加 国立公園グランピング連携事業者数 2社(2018年予定)→増加 		専門家による上質な宿泊施設候補地調査 (十和田八幡平、大山隠岐、霧島錦江湾) 民間と連携したキャンプ場改革の検討	国立公園における宿泊体験の多様化実現 上質な宿泊施設の候補地の選定 民間と連携したグランピングの試行	公園事業制度の一部見直し 公園計画変更事業計画調整 民間主体によるグランピングの拡大	開発計画の具体化		
	②公共施設 の民間開放	<ul style="list-style-type: none"> 新たに民間事業者を導入した公共施設数 1箇所(2016~2018.4) → 7箇所(2020年度) 		川湯EMCカフェ内部改装 日光・カフェ試験出店伊勢志摩・カフェ整備 環境省所管土地・建物の使用許可期間延長(3年→10年)	川湯EMCカフェ試験導入 日光・カフェ本格出店伊勢志摩・カフェ営業開始 国立公園におけるPPP/PFI手法導入の検討	先行事例に関する情報の整理・共有 新規案件の発掘、公募 PPP/PFI手法による施設再整備・運営開始	新規案件の運営開始 施設再整備等・運用開始	最高の自然をゆったりと楽しめる環境の充実	
	③民間事業者との連携	<ul style="list-style-type: none"> オイヤルパートナー締結数 49(2018年)→増加 二次交通に関する新規取組数(うち、自主財源での取組数) 14(8)(2016~2018.3) →増加 		オイヤルパートナーシップ締結(49社) オイヤルパートナーと連携した車内・機内誌・ウェブ・待合室モニター等でのPR 満喫ライナー(日光)/定額タクシー、夕日観賞バス(大山隠岐)/直通バス(阿寒摩周)	オイヤルパートナーとの連携のための事務局立ち上げ 連携施策の促進 二次交通改善に向けた支援制度の検討	連携強化・効果的な情報発信の実施 支援制度の活用による導入推進	利用者ニーズにあった情報やサービスの提供 継続推進・増加		
(2) 受入環境の整備	①コンテンツ の磨き上げ ・ 受入体制 強化	<ul style="list-style-type: none"> 磨き上げたコンテンツ数 69(2018.6) → 300(2020年度) コンテンツと二次交通を組み合わせたお勧めモデルコース数 (2018年度から取組予定) → 60個(2020年度) コンテンツ情報一元化が進んだ地域数 (集計方法を検討中) → 10地域(2020年度) 		関係者ワーキング設置 コンテンツ洗い出し BtoB情報交換会 ファムトリップ実施 BtoC Web・冊子作成	先行8公園セールシート・モデルコース作成 BtoBコンテンツ集取りまとめ・マッチング ファムトリップ実施 JNTO・エージェント連携強化	多言語ツアーデスク・コンシェルジュ1設置 野生生物等、外客の興味を惹くテーマで公園の魅力を整理	他公園への展開・拡大 高品質の自然プログラムが充実、一括サイト構築による誘客力強化		
	②引き算の 景観改善	<ul style="list-style-type: none"> 撤去廃屋数 2件(2016~2018.4) → 10件(2020年度) 景観デザイン計画策定地区数 4箇所(2016~2018.4) → 9箇所(2020年度) 電線地集荷施設回収地区数 5箇所(2016~2018.4) → 7箇所(2020年度) 眺望確保や景観向上 18箇所(2016~2018.4) → 31箇所(2020年度) 		廃屋対策のスキーム整理 撤去・園地整備の検討・対応 阿寒湖温泉地区で景観デザインの手引き作成	各公園(日光等)における廃屋撤去・園地整備 利用拠点の景観向上を支援する制度の創設	継続実施 支援制度の活用による景観向上の推進 大山地区における電線地中化	継続実施 継続実施 自然を堪能できる眺望/街並み形成		

赤枠：中間評価を踏まえた新たな展開

取組	個別指標	2016	2017	2018	2019	2020	
(2) 受入環境の整備	③ 基盤整備 <ul style="list-style-type: none"> 多言語化(ライティング) 1箇所(2017年)→40施設(2020年) リニューアル(再整備集団施設地区) 52地区(2017年)→80地区(2020年) トイレバリエーション(洋式便器割合) 0施設(2017年)→50施設(2020年) 工バリエーション 79%(2017年)→約90%(2020年) 長寿命化対策(長寿命化計画策定) 0公園(2017年)→全公園(2020年) 			阿寒摩周・川湯EMC における先行実施	先行8公園における多言語化 整備・支援制度検討	国立公園への展開 多言語化整備・支援制度実施	
			直轄ビジターセンターの 重点多言語化	国立公園多言語解説整備 事業による整備推進	公衆トイレ洋式化・ICT推進 UD整備、老朽施設更新	国立公園等施設利用環境整備事業による長寿命化改修の実施 全国の国立公園で長寿命化計画を順次策定	外国人が ストレスフリーで 楽しめる環境整備
			検討会立ち上げ カリキュラム検討・教材開発	カリキュラムの見直し 教材の拡充	デジタル教材・通信教育の 検討	インバウンド対応可能な 充実したガイド	
④ 人材育成 <ul style="list-style-type: none"> 地域における新規ガイドの養成数 →検討中 地域での自然体験プログラム等の 参加者数(又はプログラム収入) →検討中 プログラムの満足度 →検討中 		研修試行	より実践的な研修実施	より広範な対象に研修実施	インバウンド・外国語対応可 能な先進的地域の確立		
	⑤ 利用者負担による保全 の仕組み作り <ul style="list-style-type: none"> 利用者負担の新規仕組みの件数 5(2016~2018.7) →15(2020年) 入域料の新規仕組みの実施数 2(2016~2018.7)→増加 		各公園でのツアーの 実施方針等策定	各公園で協賛金付きツアー の試行・本格実施	継続実施	利用者負担による受入 環境整備の更なる促進	
			利用料等の 検討調査の実施	入域料導入支援制度の 検討	支援制度の活用による 導入推進	継続実施・導入増加	
(3) プロモーション	<ul style="list-style-type: none"> 公式Facebookファン数 56,822(H30)→150,000(2020年) Facebook新エンゲージメント率 7.1%(H30.6)→毎月平均5%以上 国立公園ウェブサイトPV数 →検討中 		国立公園Instagram・ Facebook開設	サテライトセンター設計・施行開始	外国人への ナショナルパーク ブランドの定着		
			国立公園統一マーク作成	JNTO連携 国立公園サイト構築準備	JNTO連携サイト構築、 マーケティング・プロモーション展開	デジタルマーケティング・ プロモーション展開	
			各種メディアを活用した プロモーション		各種メディアを活用した プロモーションの継続実施		
(4) 関係省庁や 地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> 省庁連携による取組数 32(2017年度)→40(2020年度) 先行8公園における公園外 の取組数 41(2017年度)→50(2020年度) 		各省庁連携の取り組み状況 関連交付金一覧の作成	各省庁連携の取り組み状況 関連交付金及び活用実績 一覧の更新	継続推進	総合的な取組の推進	
			一覧を地域協議会に提示 交付金活用等の 幅広い取組を促進	継続推進			
(5) 体制強化	<ul style="list-style-type: none"> 現地レンジャー数 150名(2018年度)→200名(2020年度) 		現地レンジャー数を 125名に増員	現地レンジャー数を 150名に増員	災害対応の人員を含め、 175名に増員	現地レンジャー数を 200名に増員	
			増員による成果を拡大	増員による成果を拡大	増員による成果を拡大	現地レンジャーによる 適正利用の推進	
(6) 質の指標の 活用	<ul style="list-style-type: none"> 先行8公園での回収対象 1,097票(2017年度) →2,400票(2018年度~) アンケート結果を踏まえた 改善事例数 →毎年度増加 		先行8公園における 調査	先行8公園における サンプル確保のための調査	調査継続	利用者の声により 改善が重ねられる 国立公園	
			結果を踏まえた 各公園へのフィードバック	先行に準じる3公園 における調査拡大	調査継続		
			フィードバックの継続				
(7) 全国展開	<ul style="list-style-type: none"> 先行8公園の成果共有体制 1件(2017年度)→3件(2020年度) 自然公園法等に関する制度見直し 1件(2017年)→制度見直し(2020年) 		廃屋対策ガイドラインまとめ	自然公園制度の見直し			
			展開事業の開始	展開事業の継続・ 効果検証	効果検証を踏まえた展開	国立公園でのインバ ウンド拡大と利用の質向上	
			シンポジウムの開催	展開事業事例集、各種ガイドライン作成			

赤枠：中間評価を踏まえた新たな展開

国立公園のインバウンドに向けた環境整備

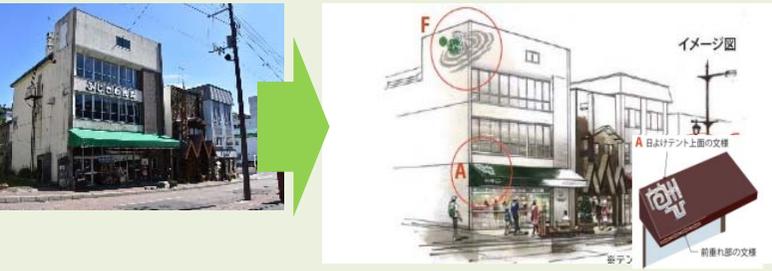
① 訪日外国人の満足度を向上させる国立公園の磨き上げ

② インバウンドに向けた新たなプロモーション

利用拠点の滞在環境の上質化



廃屋撤去跡地に新たな民間事業を導入(イメージ)



アイヌ文化の魅力を感じられる利用拠点のまちなみ (阿寒摩周国立公園)

- ・民間商業施設等の導入を前提とした廃屋撤去、文化資産への興味を喚起するまちなみ改善、インバウンド対応等による利用拠点エリアの刷新

多言語解説の整備・充実

- ・ICT等を活用した自然観光資源等の分かりやすい多言語解説の充実

携帯でコードを読み取ると多言語で解説を読み上げる Uni-voice を使用 (Wi-Fi環境が不要)



野生動物観光のコンテンツづくり推進



ツキノワグマ (長野) 道東のオオワシ (羅臼/根室)



現状 海外では... 釧路湿原野生生物保護センター (傷ついたシマフクロウを保護) オランウータン保護施設 (マレーシア) の事例

- ・全国各地で保護施設の観光客への公開を含むインバウンド野生動物ツアー (ナイトツアーを含む) を造成

ビジターセンターのインバウンド対応機能強化とVR等を活用した展示の充実



360° VR映像

4面プロジェクションマッピング

- ・予約機能を備えたツアーデスクにおいて、自然を満喫できるアクティビティ等の情報を一元的に多言語で提供
- ・最新デジタル技術を活用し国立公園の理解を深めることにより、国立公園深部の利用を促進

予約まで一気通貫可能な国立公園一括情報サイト構築



(一括情報サイトのイメージ) 利便性の高いニュージーランド政府観光局ウェブサイト

- ・JNTOグローバルサイト (約27%が訪日時の情報源として使用) 内に、全国の国立公園のモデルルートや体験アクティビティを掲載

新宿御苑における国立公園の情報発信強化



インフォメーションセンター前にデジタルサイネージの設置 日本地図にタブレット携帯アプリで、新宿御苑内に置かれた全国の国立公園の植物を紹介

- ・年間250万人の来苑者の約半数が外国人である新宿御苑を、VR等を用いた全国の国立公園の情報発信拠点に刷新
- ・全国からの植物等が集まる新宿御苑において、自動案内アプリ活用した苑内ツアーを実施